

1 議 事 日 程（4日目）

〔平成30年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成30年12月12日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	入 江 寿 (7)	1. 歴史と文化の環境税について (1) 税収の使い道について伺う。 (2) 特別徴収義務者等への周知と理解について伺う。 (3) 3事業の内容について伺う。 ① 太宰府子どもじまん認定 ② 太宰府ブランド創造協議会 ③ 交差点交通誘導警備 (4) 環境税収の増額について伺う。 2. 水道管基幹管路の耐震化について (1) 水道基幹管路の耐震化の現状について伺う。 (2) 水道基幹管路耐震化計画について伺う。 (3) 水道基幹管路耐震化の取り組みについて伺う。
2	堺 剛 (6)	1. 受付窓口の行政改革推進について (1) 「お悔やみコーナー」設置実現に向けて ① 死亡届受付事務の現状と課題認識を伺う。 ② 現行業務の中で、今後、一元化対応で市民負担軽減が図れないのか伺う。 2. 本市の良好な公共交通環境の形成について (1) デマンド（のりあい）交通について ① コミュニティバス運用の現状と課題について、見解を伺う。 ② デマンド交通の公共交通サービスの必要性について伺う。 ③ 地域交通問題特別委員会から提出された要望書を踏まえて、見解を伺う。 3. 観光推進における本市の取り組みと現状について (1) 観光推進基本計画策定に向けて ① 観光推進計画の目的・理念について伺う。 ② 観光の現状と今後の課題について伺う。 ③ 新たな観光施策が検討されているのか伺う。 ④ 今後の推進体制の構築について伺う。

3	門 田 直 樹 (16)	<p>1. 市補助金について 交付団体にもよるが、基本的には採算の自立が求められる。 既得権として配慮するのではなく、事業提案制への移行が適切と考える。市長の見解を伺う。</p> <p>2. ICTの推進について 業者への対応の質を高めるとともに、庁内情報システムの最適化を図るため、専門の係を設けるべき。 また、各種バッチ処理に付随する帳票等の一部は、関係職員で作成可能と思量するが、見解を伺う。</p>
4	船 越 隆 之 (3)	<p>1. 太宰府館の管理・運営について (1) 管理のあり方について伺う。 (2) 今後の運営について伺う。</p>

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 船越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
6番 堺 剛 議員	7番 入江 寿 議員
8番 木村 彰人 議員	9番 陶山 良尚 議員
10番 小島 真由美 議員	11番 上 疆 議員
12番 原田 久美子 議員	13番 神武 綾 議員
14番 長谷川 公成 議員	15番 藤井 雅之 議員
16番 門田 直樹 議員	17番 村山 弘行 議員
18番 橋本 健 議員	

## 3 欠席議員は次のとおりである（1名）

5番 笠利 毅 議員

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 楠田 大蔵	副 市 長 清水 圭輔
教 育 長 樋田 京子	総 務 部 長 石田 宏二
市民生活部長 友田 浩	総 務 部 理 事 原口 信行
都市整備部長 井浦 真須己	健康福祉部長兼 福祉事務所長 濱本 泰裕
観光経済部長 藤田 彰	教 育 部 長 緒方 扶美
教育部理事 江口 尋信	総 務 課 長 併 選 管 書 記 長 田中 縁
経営企画課長 高原 清	文書情報課長 平田 良富
地域コミュニティ課長 藤井 泰人	市 民 課 長 行武 佐江
税 務 課 長 森木 清二	福 祉 課 長 友添 浩一
都市計画課長 木村 昌春	学校教育課長 吉開 恭一
上下水道課長 佐藤 政吾	上下水道施設課長 小柳 憲次

観光推進課長兼  
国際・交流課長

木村 幸代志

監査委員事務局長

福嶋 浩

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長

阿部 宏亮

議事課長

花田 善祐

書記

斉藤 正弘

書記

高原 真理子

書記

岡本 和夫

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

7番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔7番 入江寿議員 登壇〕

○7番（入江 寿議員） おはようございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました2件の案件につきまして一般質問をさせていただきます。

まず1件目の案件、歴史と文化の環境税について質問します。

世界で進んでいる環境破壊や資源の枯渇に対処するためには、私たちが車を利用したり電気を利用したりと、日常生活を送る上で発生する環境に係る負担を経済システムに組み込む環境保全や枯渇性資源の利用を削減する取り組みを推進するために、環境税制があります。

太宰府市では、法定外普通税として歴史と文化の環境税が平成15年5月に導入され、来訪者、駐車場事業者、市民の皆様のご理解を得て、15年目を迎えています。この税は、太宰府市固有の歴史的文化遺産及び観光資源等の保全と整備を図り、環境に優しい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するために導入されたものです。この税収は、平成29年度8,700万円となっております。

これを踏まえ、1点目の質問をします。

環境税の税収は、どのように使ったか、その使い方の意図が明らかにわかるようにしなければならないと思っております。そのためには、一部の政策担当者や既得権益者だけでなく、市民やNGOなども加わって、幅広い視点での議論が活発に行われる必要があります。

市は、環境税事業計画がどこの部署で作成されているか。太宰府市では、環境税の用途等に関する事務を太宰府市歴史と文化の環境税運営協議会で実施されておりますが、税収の使い道についてはどのような協議が行われているか、お伺いいたします。また、環境税の使い道について、市民の参加という観点から見た評価をあわせてお尋ねいたします。

2点目の質問をします。

環境税の徴収は、環境条例に定める特別徴収義務者、すなわち有料駐車場の経営者に、当該

駐車場を利用する来訪者に所定の税額を徴収していただき、納入期限までに納入金を納入していただくシステムです。環境税を支払うほうは、有料駐車場を利用していただく来訪者です。そして、環境税を徴収していただいている方は特別徴収義務者、すなわち有料駐車場経営者の皆様です。来訪者及び特別徴収義務者の方たちに環境税について十分なる理解を得なければならぬことですが、どのような方法で理解を得ているか、お伺いします。

また、特別徴収義務者の方たちは、環境税徴収をするために、この業務を遂行するにあたって仕事があります。来訪者への説明、書類の作成、徴収した税の会計処理、そして太宰府市への環境税の納入です。この労力等に対する対価をどのように考えておられるか、お伺いします。

3点目の質問をします。

平成29年度における歴史と文化の環境税の使い道は、事務費を除き24業種となっています。業種別に質問したい項目がありますが、時間の都合から、3業種についてお伺いします。

まず、太宰府子どもじまん認定事業についてお伺いします。

この事業は、文化や歴史遺産に囲まれ、日々生活をしている子どもたちが認定に取り組み、自主的に郷土を認識し、知識を広め、楽しく自然や遺跡に触れることにより、太宰府の将来を担う子どもたちに自分の郷土に誇りや興味を持たせると目的が明記されています。夢と希望が湧く事業です。すばらしい事業です。

この事業費は、62万6,000円と少額です。現在実施されている子どもじまん認定事業にとどめず、太宰府の将来を担う子どもたちに自分の郷土に誇りや興味を持たせるために、ほかの事業を付加し、子どもたちが大人になって、太宰府に住んでいてよかったなど実感するように、この事業を発展させることが必要であると思います。お考えをお伺いいたします。

次に、太宰府ブランド創造協議会事業についてお伺いします。

この事業は、太宰府市を含め4団体で構成した太宰府ブランド創造協議会が中心となり、太宰府ならではの新たなブランドの創造に向けた事業です。この事業費は300万円です。

この事業でひときわ目立っている行事が、毎年9月23日に行われる光をテーマとした行事です。水城跡、観世音寺、太宰府政庁跡など10数カ所で、光の祭典が行われています。10年を経過し、太宰府市の秋の祭典として定着しています。この行事の主役は、住民の皆様です。ボランティア活動により成り立っています。携わられている住民の皆様に費用の面も含め十分なるバックアップをしていくことが、定着した秋の祭典を20年、30年と継続していくことにつながると思います。お考えをお伺いします。

次に、交差点交通誘導警備事業についてお伺いします。

この事業は、交通渋滞が予想される時期に、交差点内の円滑な交通誘導を図るために交通誘導員を配置する事業です。3カ所の交差点で実施されていますが、この事業について評価する意見と評価しない意見があります。地域住民の方への理解等が必要と思いますが、お考えをお伺いします。

4点目の質問をします。

環境に優しい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するためには、現在の環境税収では不足しているのではないのでしょうか。ちなみに、環境税による事業は、事務費を除いて24業種と多岐にわたって事業が展開されていますが、「歴史とみどり豊かな文化のまち」の創造のためには、ほかにも実施していく事業が多くあると思料します。新規事業の計画についてお伺いします。

また、環境税は、平成29年度末現在1億3,000万円程度が基金として残額がありますが、現在実施されている24業種の事業費総額に対し、環境税から支弁されている額の割合は60%程度です。いろいろな模索を実行して環境税収の増額を図る必要がある。それについてお伺いします。

以上で歴史と文化の環境税の質問を終わります。

次に、2件目の案件、水道管基幹管路の耐震化について質問いたします。

日本の水道普及率は97%を超え、不可欠な重要なライフラインとなっています。太宰府市でも第6次拡張計画で、水道普及率90%台になるよう、平成32年度を目途に事業を推進されていることを承知しています。

地震などの自然災害、水質事故等への非常事態においても、基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水の確保、さらに被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保等が必要とされています。このことから厚生労働省は、水道施設の耐震化の推進を通達しています。

地震と水道の被害では、東日本大震災で水道復旧に約5カ月、熊本地震では約3.5カ月の長期にわたり断水が続いたと言われていています。水道施設の耐震化推進は、重要な課題です。今回の質問は、水道施設の水道基幹管路の耐震化に絞り込んで質問をします。

1点目の質問をします。

太宰府市の水道管は、平成29年度末現在で33万3,755mに対し、耐震化した管路は3万2,231m、耐震化率は9.7%となっています。水道管は、導水管、送水管、配水管と各家庭に供給する水道管4種類があり、水道基幹管路は、導水管、送水管と、配水管のうち水道事業者が重要な管路と考える管を基幹管路としています。基幹管路3種類別及び合計で、水道管延長と耐震化率についてお伺いします。

2点目の質問をします。

平成20年4月に厚生労働省は、厚生労働大臣認可水道事業者等に、水道施設の耐震化を計画的に実施するよう通達しています。太宰府市の水道施設耐震化計画を基幹管路を中心にお伺いいたします。

3点目の質問をします。

水道施設の耐震化計画に沿って、基幹管路の耐震化を推進されていると思いますが、現状を踏まえ、今後の取り組みをお伺いします。

以上で私の質問を終わります。再質問等は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） おはようございます。

それでは、1件目の歴史と文化の環境税につきましてご回答をいたします。

歴史と文化の環境税は、平成14年3月に可決施行しております太宰府市歴史と文化の環境税条例の第1条に記されていますように、本市固有の歴史的文化遺産及び観光資源の保全と整備を図り、環境に優しい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するために課するという趣旨に基づきまして創設された法定外普通税でございます。

歴史と文化の環境税充当事業は、この趣旨に基づきまして、歴史的文化遺産の保存活用事業、来訪者へのおもてなし事業、環境負荷削減事業という3つの事業体系に区分して実施をしているところでございます。

まず、1項目めの歴史と文化の環境税の使い道についてでございますが、歴史と文化の環境税条例を施行して以降、条例第16条の規定によりまして、識見者、駐車場事業者、関係団体、市民の方で構成しております市の附属機関であります歴史と文化の環境税運営協議会に、歴史と文化の環境税の使途及び運営に関して意見を求めることになっておりまして、毎年度、運営協議会を複数回開催をいたしまして、市が計画実施しようとしている事業が、歴史と文化の環境税の目的に合致しているかどうかなどについて、精査及びさまざまなご意見やご指導をいただくなど、審議を経た上で承認されたものにつきまして、翌年度事業として予算計上しているところでございます。

事業に関しましては、歴史と文化の環境税を利用することによる事業を実施を希望する担当部署が作成をいたしました事業計画案を総務部経営企画課が集約をいたしまして、各課と事業ヒアリングを行い、使途の目的や予算額が適正であるかを精査した上で、運営協議会に提案をしているところでございます。

次に、2項目めの特別徴収義務者等への周知と理解につきましては、主に市のホームページで内容を公開しているとともに、使い道についての概要につきましては、9月決算議会で議決を受けた後、本年平成30年につきましては、広報「だざいふ」11月号に「古都大宰府を彩る歴史と文化の環境税」という表題で市報に掲載をしているところでございます。

また、特別徴収義務者の皆様につきましても、9月議会の直近の歴史と文化の環境税申告書の送付に合わせまして、使途内容等についての冊子、「歴文税タイムズ」と申しますが、「歴文税タイムズ」を送付して、ご理解を図っているところでございます。

次に、特別徴収義務者である事業者の皆様への労力等に対する対価ということでございますが、個々の事業者の方に直接補助金等の対価をお渡しすることはできませんことから、任意で結成されました太宰府市観光駐車場協会に対しまして、施設整備等事業補助金として税収額に応じた補助金を交付し、観光や駐車場に関しての事業にご利用いただいているところでございます。

次に、3項目めのご質問の3事業の内容につきまして、その概略をご説明をいたします。

まず、1点目の太宰府子どもじまん認定ですが、議員ご指摘のとおり、自分の郷土に興味や誇りを持った子どもを育てることは大変重要であるというふうに認識をしております。歩かぬ太宰府さんが実施しております太宰府子どもじまん認定事業につきましては、そのために大変大きな役割を果たしていただいているところです。

ご質問の、他の事業を付加し、太宰府子どもじまん認定事業を発展させてはどうかという点につきましては、新しい事業を付加するという方法もあろうかとは思いますが、現在、各小・中学校が取り組んでおります「だざいふ・ふるさと学習」との連携を図り、事業の効果を高めていくという方法もあるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、子どもたちが郷土に愛着と誇りを持つことができるよう、さまざまな工夫を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の太宰府ブランド創造協議会事業につきましては、九州国立博物館の開館を機に、太宰府観光協会、太宰府市商工会、太宰府天満宮、太宰府市の4団体で発足したものでございまして、全国に誇れる太宰府ならではの自然、歴史、文化、観光、産業などの本物の地域資源を太宰府ブランドとして維持するだけにとどまらず、創造を図ることを目的に、太宰府古都の光や観光客に対するもてなし意識の向上に資するための事業等を行っているところでございます。

今後につきましても、スタッフの方々に長く支えていただけますよう、市としましても支援を継続していく所存でございます。

次に、3点目の交差点交通誘導警備事業につきましては、多数の来訪者が予想されますゴールデンウィークでありますとか秋の行楽シーズン、年末年始、観梅等の時期におきまして、五条交差点、梅大路交差点の交通誘導を行うものでございます。渋滞が激しくなる時期であり、直接的に渋滞が緩和されるものではありませんが、交差点内での歩行者等の事故防止、スムーズな通行のために行っている事業でございます。

なお、太宰府駅前交差点での交通誘導につきましては、主に太宰府市観光駐車場協会による交通誘導を行っていただいているところです。また、今年度は宝満山登山や竈門神社への来訪が多くなる紅葉時期の内山地区におきまして、交通誘導や渋滞を分散させるための迂回道路の案内等を行ったところでございます。

次に、4項目めについてですが、まず、平成30年度の新規事業につきましては2事業がございます。1つは、ここ数年の大型クルーズ船の博多港寄港による外国人観光客を乗せた大型バスの増加が顕著となっていることから、クルーズ船観光客対策事業として、試験的に5,000人規模のクルーズ船の来航日にトイレの清掃回数の追加と、太宰府駅前交差点の交通誘導を行っております。

2つ目、もう一つにつきましては、今もありましたとおり、大型バスやレンタカーなどの交通量の増加による道路の劣化が顕著でありますことから、地元住民の皆様からも要望も上がつ



ておりました騒音、振動等の解消の一助としまして、また、自動車を使って来訪される皆様が気持ちよく通行していただくために、五条交差点から太宰府天満宮駐車センターに向かう道路の400mにつきまして道路改良事業を行っております。この工事につきましては、年内に完成する予定で現在進行中でございます。

また、環境税収の増額についてのご質問ですが、現在の歴史と文化の環境税の有効期限は3年間ということで、今年3月16日に総務大臣から更新の同意を得たところであり、期間といたしましては平成30年5月23日から平成33年、2021年5月22日までとなっております。

この総務大臣の同意をいただくための歴史と文化の環境税条例の改正及び総務省協議を行うに当たりまして、その前段として、市長の諮問機関であります太宰府市税制審議会に、歴史と文化の環境税がとるべき必要な措置について諮問をいたしまして、「継続が望ましい」という答申をいただいております。

確かに、その審議の中でも、財源確保のために税率の引き上げを求める意見もありましたが、一方、近年の駐車台数の増加に鑑み、実施事業を精査し、事業費を抑制することにより1台当たりの税率を引き下げ、負担の軽減を求める意見もありました。そのような中で、税制審議会は、これらの議論を過去の審議経過等も踏まえ慎重に行うべきとし、税率につきましては現状維持とされました。このことから、現時点では歴史と文化の環境税についての税率等を変更するという考えは持っておりません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 続けて、都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） おはようございます。

引き続き、2件目の水道管基幹管路の耐震化についてご回答を申し上げます。

まず、1項目目の水道管基幹管路の耐震化の現状についてですが、平成29年度末で、基幹管路延長22.5kmのうち、耐震適合性がある基幹管路の延長は10.05kmで、耐震化率は44.6%となっており、平成28年度と比較し、延長で約0.5km、割合で1.4%の伸びとなっております。

内訳といたしまして、水源地から浄水場へ原水を送るための導水管につきましては約5.56km、そのうち耐震管は0.06km、耐震化率は1.08%となっております。また、浄水場から配水池への連絡管等の送水管につきましては約4.01km、そのうち耐震管は0.4km、耐震化率は10.13%、配水本管は約12.97km、そのうち耐震管は9.59kmで、耐震化率は73.92%となっております。

昨今、自然災害による水道施設の損壊等の発生が少なからず報道されておりますが、本市では、平成17年度から耐震性にすぐれた配水管を使用し、地震などによる災害に備えている状況でございます。

2項目目の水道管基幹管路の耐震化計画及び3項目目の水道管基幹管路の耐震化の取り組みについては関連しておりますので、一括してご回答申し上げます。

平成17年から平成24年まで実施しました第6次拡張事業の中で、五条口榎寺線、通称どんか

人道に基幹管路を布設いたしました。直近の耐震化の取り組みといたしましては、この基幹管路と太宰府南小学校までを結びます管路整備事業を、平成29年度から平成33年度までの計画で実施をいたしております。

他の耐震化計画といたしましては、同じく第6次拡張事業で整備しました基幹管路から災害時の拠点となる避難施設等までの基幹管路の整備も順次計画してまいります。さらに、基幹管路以外の水道施設につきましても耐震化の取り組みを実施しており、松川浄水場につきましては、今年度に耐震診断を実施し、来年度に基本設計、その後実施設計、耐震工事を予定いたしております。

今後とも、水道事業は都市機能を支える重要なライフラインであることを認識し、安定した水道水供給のため、各施設の耐震化を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありませんか。

7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。

歴史の文化の環境税について再質問させていただきたいと思います。

まず、1点目の環境税収の使い道について、どのように計画され、実行されているかですが、ご回答いただきました内容と重複するかもしれませんが、確認の意味も含めて再質問させていただきます。

まず、環境税の使い道等に係る市の関係機関は、歴史と文化の環境税運営協議会と税制審議会、2つの会で協議や審議を行っているという認識でまずよろしいでしょうか。

また、環境税の事業計画を協議する、いわゆる環境税の使い道を協議する会が環境税運営協議会で、環境税が適切に執行されているか否かを審議する会が税制審議会であるというふうなことでよろしいでしょうか、あわせてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 環境税の使い道について審議をするところが歴史と文化の環境税の運営協議会でございます。税制審議会は、所掌事務が法定外税の導入に関する事、その他税務行政に関する事ということで、税の制度的な構築をするところが税制審議会でございます。使い道を審議する審議会ではございません。使い道について審議する附属機関といたしましては、運営協議会のみになります。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） よくわかりました。

次に、事業計画についてちょっとお伺いしたいと思います。

開かれた行政の観点から、市のホームページ等で環境税事業計画を公開されたらどうでしょうか。まず、その点についてお考えをお伺いします。

また、先ほど申し上げました2つの会のうちの税制審議会の議事録等は、ホームページで公

開されているのを確認しておりますが、環境税運営協議会の議事録等は公開されていないようなので、公開すべきじゃないでしょうか、あわせてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 環境税の事業関係の公表ということでございますけれども、今ご審議をさせていただいているところでございまして、市の事業につきまして、その財源が一般財源なのか歴史と文化の環境税による特定財源にすることかということをご審議していただくものでございまして、事業自体というのは一般会計の予算決算として公開をしているというふうに考えております。計画段階ではですね。

ただ、充当させていただいた事業の結果につきましては、1 答目で申しましたように、9月の決算議会で一般会計決算の議決をいただいた後に、市のホームページで先ほど申しました税の使い道について、こういうふうな「歴史税タイムズ」というのをつくってございまして、これをホームページで公開をさせていただいておりますので、そういう部分で公開をしているというふうな認識でございます。

それと、2つ目の議事の公開につきましては、まず運営協議会の開催ごとに公開ということで、傍聴していただくような手続はしております。今議員言われたような議事録等の掲載については、過去から行っていないということもあるんですが、現在担当としては今後の課題かなというふうな認識をさせていただいておりますので、今後については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7 番入江寿議員。

○7 番（入江 寿議員） そうですね、一番閲覧しやすいのはホームページだと思いますので、議事録は公開していただければと思っておりますので、要望としたいと思います。

次に、補正についてお伺いしたいと思います。

環境税の税収に係る事業を展開する中で、新規の事業をする必要が生じたり、当初の事業計画金額では事業展開が難しく、事業費を抑制する必要が生じた場合、どのような手順を踏まれているか、お伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 年度当初からその後に補正が必要になったときという手順につきましては、全て運営協議会に諮りまして、内容等の審議をさせていただいて、承認されたものについてということで計上しております。また、事業に変更が途中で加わる場合もあるかと思しますので、そういう場合につきましても運営協議会に諮って審議をさせていただいているという経過でございます。

○議長（橋本 健議員） 7 番入江寿議員。

○7 番（入江 寿議員） ありがとうございます。本当、委員の皆様は環境税についても熟知されていると思いますので、また住民の皆様のご代表であると思います。開かれた行政の観点からも、そういうことであれば大いに評価したいと思います。

次に、決算についてお伺いします。

環境税の使い道は、各事業ごと、事業費、環境税から支弁した金額が市のホームページで公開されております。これでは当初の事業と予算金額、補正による事業と予算金額に対し事業ごとの決算がどのようになったかが、ちょっと不明じゃないかと思っております。環境税の使い道として、市民の皆様にご公開してご理解をいただくことが大事なことでないでしょうか。その点についてお考えをお願いいたします。それだけお願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） その分につきましても、先ほど言いましたこの「歴文税タイムズ」というもので事業の内容でありますとか全体事業費と、そのうちの歴文税の充当額というのを公開をしておるといふふうに認識をしております。先ほど言いました運営協議会の議事録等の公開という部分で、今後はそういう分も見せていければというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 済みません、もう一点、先ほどちょっと聞いたようなあれなんですけれども、税務行政が適切に執行されているか否かは、税制審議会で審議していただいていると理解しとってよろしいですかね。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 通常、国課税、税制というよりは、その歴文税というところについては税制審議会ということになるかと思えます。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 行政の見える化は、常に住民の皆様のご立場に立って行うことが必要だと思っております。開かれた行政をしていただきますようお願い申し上げます。

次に、税制審議会についてちょっとお伺いしたいと思います。

平成29年度、税制審議会は4回開催されたことが市のホームページで公開されています。第1回目の審議会で、平成28年度の環境税決算について審議するレジュメがございます。担当課より決算報告がされましたが、報告後、この件は次の機会にすると会長の発言があり、環境税の決算審議がなされておられません。これ以降3回の議事録をちょっと閲覧させていただきましたが、環境税の決算については審議がなされていません。平成28年度の環境税決算の審議はどうなったか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 税制審議会の所掌事務は、先ほど申しましたように法定外税の導入に関するということでございまして、税の制度構築のところでは審議をしていただく内容でございまして、決算の審議というのは運営協議会に行って、運営協議会で審議をしていただいているというところなんです。

税制審議会につきましては、歴史と文化の環境税は3年ごとの更新ということでございまして、その更新前に複数回、先ほど議員言われましたように、構築するまでに4回もしくは5

回とか、そういうところで税制について、税の制度設計について審議をしていただく場が税制審議会でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 適切な審議が行われるようにしていただければと思っております。

次に、環境税運営協議会と税制審議会の委員についてご質問させていただきます。

環境税運営協議会は、環境税の運営に関するのが所掌業務だと思っております。いわゆる行政側ですかね。一方、税制審議会は、環境税が適切に執行されたかを審議するのが所掌業務だと思っております。この2つの会は、行政側と監督側ということになると思います。この会の委員は、それぞれの規則にのっとり選出されておりますが、5名の方が重複して委員になっておられます。立場立場で所掌業務遂行すると言えはそのとおりですが、多少疑問が残るところがございます。

まず、重複していることについてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 今議員言われましたように、税制審議会と運営協議会の委員につきまして、重複されている委員の方が5名おられます。識見者の方、事業者の代表、駐車場関係者ということで、それぞれの立場から重複はしているような形になっておりますが、先ほどから申し上げておりますように、税制審議会と運営協議会につきましては所掌事務が違うということもございますが、双方とも歴史と文化の環境税の運営に密接な関係がございます、相反するものではないというふうに考えておりますので、導入及び運用の観点から適正に維持していくためにも、全員の方が重複するというのは問題があると思っておりますので、導入当初からとかおられる委員さんもおられますので、そういうこれまでの審議の経過等も踏まえた審議に入っていただくということで、市としては何ら問題はないのではないかとこのように考えております。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） 問題がなければそれにこしたことはないんですけども、是正するところがあれば是正をしていただければと思っておりますので、これは要望したいと思います。

次に、2点目の来訪者及び駐車場経営者に関し質問させていただきます。

駐車場経営者の負担軽減についてお伺いたします。

平成29年10月に開催された税制審議会での議事録にもありますが、ある委員が、「駐車場事業者さんは大変ですよ。環境税が預かり金であることと、徴収は大変だと思うから、そのあたりの手間賃とかないかな。」との質問があり、駐車場事業者さんの皆さんに手数料を支払うことは法的にできないので、太宰府市観光駐車場協会に補助金を出して、その中でいろいろな整備をしていると回答されております。

また、ある委員の方は、来訪者から環境税を徴収するのは、市がみずから徴収すべきで、駐

車場の事業者に一方向的に丸投げするのはよくないという意見も出されております。推測ですが、この委員の方は駐車場事業者の方じゃないかなと考えられます。

手数料を支払うには法的にできないの一言で片づけていいのでしょうか。市のために環境税を徴収していただいている駐車場事業者の皆様の手間暇を軽減する手だてをすべきと強く思っております。

そこで、ちょっと1つ提案がございまして、これはうちの近所の駐車場の奥様からの提案もございまして、環境税徴収業務ソフトなんかを開発していただけないだろうかというちょっとご要望がございまして。今、紙媒体で手書きで記述ですよ。そういったところをちょっと鑑みて、パソコンなども実際駐車場事業者に貸与していただければと思っているんですが、これらの費用ですけれども、1億3,000万円基金がある環境税基金で賄うことができるんじゃないでしょうか。思いつきの提案でございまして、駐車場事業者のご苦勞を第一に考えられて、何らかの方策を講じられるようお願いしたいと思います。お考えをちょっとお聞かせ願えれば、よろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 今入江議員おっしゃるように、大変ご苦勞いただいて徴収していただいておりますので、事務方といたしましては、事務負担の軽減に何か必要なかというのは、今後も考えていきたいと思っております。

現在のところは、先ほど言いましたように、ちょっとパソコンの貸与というのは厳しいかなと思っておりますけれども、簡単に集計ができるようなソフトまではいかないとしても、何らかのそういうエクセルでの計算表でありますとか、そういうものにつきまして、事業者様の皆様のご意見を聞きながらつくっていければなというふうな考えは、今のところ担当としては思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ぜひとも駐車場事業者の皆様負担軽減をしていただけるようお願い申し上げます。

ちなみに手数料は法的に支払えないから、観光駐車場協会への補助金により駐車場事業者の整備等をしていることを先ほど知ったんですが、確かに平成18年の事業で車椅子と傘を常備し、駐車場事業者の一助となるように何か事業を展開されておりました。しかしながら、現在は駐車場事業者のみずからの費用で傘を用意されているとお聞きしておりますので、何らかの方策を考えてもらえればと思っております。要望とします。

次に、3項目め、3点目の個別3事業について質問させていただきます。

太宰府子どもじまん認定事業のみにとどめず、子どもたちが大人になって、太宰府に住んでよかったと実感する事業の展開を求めたいと思います。

その理由を1点申し上げますと、私が知る範囲ですが、小学生に太宰府の歴史や遺跡などを教え、その子どもたちが観光客の皆様へ太宰府を紹介している活動がございまして。長きにわた

り活動されておりまして、その小学生が大人になり、太宰府で働いているそうです。この活動には敬意を払いたいと思います。

このような活動をされている方がほかにもたくさんおられると思っております。子どもたちへの光を当て、住んでよかったと実感できる町の実現に事業を展開していくことが何よりも必要じゃないかと。その点についてお考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 太宰府子どもじまん認定事業については、非常に価値ある事業だというふうに思っております。学校につきましても、小学校6年生を対象にして、太宰府の史跡等、それから自然等についての認識を深める、大変貴重な機会になっております。

今実は、平成29年度から本格的に本市としましても、各学校でそれまでもやられたんですけども、太宰府ふるさと学習というのを推奨しております。これまでやってきたことをきちんと整理してやると。内容としましては、太宰府を愛し誇る児童・生徒の育成と、さっき議員がおっしゃったようなところに通じると思うんですけども、太宰府についての学習、太宰府のための学習、太宰府を通しての学習という3本柱で副読本を活用すること、それから子ども自身がフィールドワークをしたり体験活動をする、それから地域行事に積極的に参加することということで、平成29年度から推進しております。

結果、現在どうなっているかといいますと、非常に学校が特色ある教育活動をつくり出しています。例えば太宰府小学校は参道で自分たちがつくったパンフレットを観光客の方に配っておりますし、水城小学校では子ども解説員となって、それこそいろいろな史跡のところでも市民の方に史跡について解説をされたりとか、それから南小学校あたりは、高尾山の自然と史跡について調べて、それを新聞にまとめるとか。中学校についてもそうです。中学校についても地域でのボランティア活動も行っていますけれども、修学旅行を契機として、奈良と太宰府を比較する学習等、ただの修学旅行ではないということで、そんなふうな活動をしているわけですね。

ですから、非常に新しい事業をするという観点も必要かもしれませんが、学校が今独自に特色ある活動をそれぞれつくり出している時期でありますので、そこを見守りながら、必要なことがあれば、またそういったことでお願いすることはあるかもしれませんが、今学校長の責任のもと、ふるさと学習を一生懸命各小・中学校やっておりますので、そのあたりを見守っていただけたらありがたいかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。ぜひとも将来太宰府を担う子どもたちのために、すばらしい事業の展開をしていただきますようお願い申し上げたいと思います。

続きまして、個別事項の中の2点目の太宰府ブランド創造協議会事業について質問させていただきたいと思います。

この事業は、太宰府古都の光の祭典がメインの事業となっているようですが、携わっておら

れる市民の皆様はボランティア活動により成り立っております。私が知っているある会ですが、3カ月前より毎週2回、ボランティアにより展示する製品づくりをされております。これらの紙でつくった製品は、膨大な量でもありますし、自宅に保管されているとお聞きします。当日は車両での運搬、設営、後片づけ等全てをしなければなりません。補助していただいている金額では活動できずに、手出しもあると聞いております。また、ある会では、活動されている方たちもお年を召され、これ以上活動ができないと言われております。

定着したこの事業を今後とも続けていくためには、活動いただいている市民の皆様と補助のあり方等を腹藏なく意見を交換する場を設けて、今後の活動に生かしていく必要があると思っておりますが、お考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） まず、古都の光について概略を少し説明を追加したいと思いますけれども、太宰府ブランド創造協議会が古都の光の母体となっておりますけれども、太宰府ブランド創造協議会は、観光協会、太宰府商工会、太宰府天満宮、そして太宰府市の4団体で組織をされておまして、太宰府ならではの歴史、文化、観光、産業などの本物の地域資源を太宰府ブランドとして維持するために事業を展開しており、その中の一つとして、平成18年から光をコンセプトに太宰府古都の光を企画しておるところでございます。

また、本年度からは、観光客に対するもてなし意識の向上に資するために、接客者を対象に、それ以上の方もいらっしゃいましたけれども、インバウンドに対応したセミナーなどの事業を実施いたしております。

古都の光につきましては、部会の下に世話人会というものを設けまして、これは各会場の担当者と会場ごとに持ち寄られたテーマや企画などに応じて予算協議を行い、その配分をしているところでございます。

また、企画する世話人会のほかに紙灯明の絵つけや灯明の配置、点灯式、ちょうちんなどの販売などかかわっている方々は、お子様から大学生に至るまで、高齢者の方も含め全ての方およそ9,700人余でございます。内訳としましては、紙灯明に携わってくださっている方が、幼稚園、保育所から大人の方、文化協会に至るまで8,400名。それに灯明の配置であるとか当日の運営については、1,310名ほどの方々に携わっていただいております。全ての方々に古都の光部会等のほうから謝礼ということは非常に難しゅうございますけれども、当日お弁当とお茶を用意して皆様にもてなすということ、お手伝いしていただいている方に準備はさせていただいているところでございます。

また、今後につきましても、世話人会の方々やスタッフの方々に長く続けていただけるように、私たちといたしましても本当に観光振興課の者は親身になって現場に行き、話をし、それこそ高齢者の方はきついと、もうできないという方もいらっしゃいますけれども、そういう課題を一つ一つ話をしながらクリアをしていっているところでございますので、今後とも市としては長く続けていただけますように、さまざまな方策をもって支援をしてまいりたいというこ



とを考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。ぜひとも市民の方、ボランティアの方と密に意見交換会などをしていただければと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

また、このボランティアの活動の件でちょっとお聞きしたいんですが、要望なんですが、これは夜ボランティア活動というふうになると思うんですね。その中でやっぱり事故なんかが発生したときに、けがなんかされたときに、ボランティアの方の中にもボランティア行事保険というのがあると思います。できればそんなところも考えていただければと思っておりまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。これは要望といたします。

次に、3点目の交差点交通誘導警備事業について質問させていただきたいと思います。

この事業は、税制審議会でもいろいろな角度から議論されていることは承知しております。委員の皆様は、事業を今後も続けるべきであるとの意見が多いようです。それは、いろいろな情報を知った上での委員の皆様の評価です。

しかしながら、市民の皆様、特に太宰府天満宮周辺の地域を生活の場とされている皆様は、身動きができないような交通渋滞を体験されています。交差点内の誘導警備をしても、道路そのものが渋滞しているの、交差点内の誘導警備をしなくても同じじゃないか、太宰府駅前の交差点以外の2カ所の交差点は横断されている人が少ないのに、なぜ交差点内の誘導警備をするのか、この事業は交差点内の円滑な交通誘導を目的としているが、交差点内で事故が発生したときの責任はどうなるのかという意見が聞こえております。また、多額の税金が使用されていることに、もったいないという、この事業は廃止すべきだという意見もございました。

これらの意見を踏まえて、この事業を進めるためには、住民の皆様の理解が必要だと思っております。今後どのような方策を用いて理解を深めていくか、既にご回答いただいておりますが、より一層突っ込んだ回答をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） ありがとうございます。交差点誘導警備事業につきましては、多数の来訪者が予想されますゴールデンウィークやお正月、秋の行楽シーズン、年末年始、観梅等の時期におきまして、五条交差点、梅大路交差点の交通誘導を行っているものでございます。渋滞が激しい時期であり、誘導自体がこれが渋滞が緩和されるというものでは確かにございませんが、交差点内での歩行者等の事故防止に寄与しているものと思っております。

市が行っておりますものは、主に大型のクルーズ船が来訪した際に誘導をお願いいたしておるもので、クルーズ船につきましては、文化の違いにもよりますけれども、赤信号での通行であるとか、見なれないスクランブル交差点での車両と人の接触事故、こういうものが起きないとか、飛び出しなどの防止のために行っておるところでございます。幸いにして誘導員が

いるときに事故は起こってないという報告をいただいております。

人の命は最もとうといものであると私も考えますので、金額の多寡にかかわらず、やはりこういうものは太宰府に来てよかったと、何事もなく無事に帰ってこれるのがやっぱり一番のお土産だと思っておりますので、そういう意味からも人命優先でまずは考えていきたいというふうに思っております。

また、誘導員につきましては、緑色といいますか、ビブスをつけております。彼らが誘導することによりまして、太宰府の歴史と文化の環境税を使って事業を行っているということも、また認識をしていただけるものではないかというふうに私どもは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ありがとうございます。何かすばらしいお話を聞けてよかったと思います。でも、地域の周りの方は余り本当はよく思っておりません。もったいないとしか言っておられませんので、そのあたりも鑑みて今後考えていただければと思っております。

続きまして、先ほど私も多額の税金が使用されると申しましたが、交差点交通誘導警備事業の事業費についてお伺いしたいと思います。

五条の交差点、梅大路の交差点の2カ所は、交差点交通誘導警備事業として平成29年度の事業費は466万9,000円となっております。一方、太宰府駅前交差点は、施設整備改修補助金事業で観光駐車場協会に補助金を交付し実施されております。交差点交通誘導警備としての事業合計金額並びに環境税の税込額8,700万円に対する率をあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 今申されました梅大路、五条交差点の誘導警備でございますけれども、金額はおっしゃるとおり平成29年度で466万9,000円でございます。それと、太宰府駅前の交差点誘導につきましては、また少し形態が違いまして、正月三が日については主に天満宮のほうから誘導警備を行っていただいております。時期的に一番多い時期、12月、1月、3月、5月までが太宰府市観光駐車場協会、こちらのほうが行っていただいております。その誘導警備につきましては188万円でございます。私どもが行っている金額との合計をしたところでございますけれども、済みません、合計はまだしていませんでしたので、650万円余の金額でございます。それに太宰府駅前の交差点警備を合わせますと、これに260万円を足した金額になります。

以上でございます。

あと歴文税ですかね。

（7番入江 寿議員「歴文税に対する割合」と呼ぶ）

○観光経済部長（藤田 彰） 歴文税に対する割合でございますが、駐車場協会を除く太宰府市の歴文税から出している金額が、合計が729万3,000円でございますので、歴文総額からすると約

9.3%を占めるということになります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 入江議員、5分切りましたが、大丈夫ですか。

7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） ちょっとまだ再質問の内容が長過ぎて、時間がないとは思いますが、もうぎりぎりまでいきたいと思えます。

ご回答いただきましたが、ちなみにこの2つの事業費ですが、平成25年度から平成29年度をちょっと比較させていただいたんですが、大体20%ほど伸びております。何点か私なりにちょっとこれ考えさせてもらって、ちょっと疑問が残っていたんでちょっと述べさせてもらいたいと思えますが、まず1点目にこの環境税収の9.3%以上をこの事業に使用されていることですが、それほど、藤田部長が言われていますが、重要だと言われれば重要なんですが、あそこの地域の周りの方からすると、そんな重要なのかなということなので、まずそれが1点目。

2点目に、なぜ同じような警備事業で2通りの方法で実施されているのかというのが、回答を得る前にちょっと考えていたもので、話しさせてもらっておりますが、またそれが2点目です。

3点目に、一方は委託業務、一方は補助金業務で、ちょっと理解しにくいかなというふうに思っております。

4点目が、直接費の積み上げは同じであっても、直接経費率、間接経費率は同じなのか。

5点目に、住民の皆様は、公表されている環境税の使い道で見ると、年間466万9,000円が使用されていて、これではもったいないと思われております。これだけの費用を費やしているのであれば、この事業廃止の声が大きくなっております。

6点目に、ゆえに、交差点交通誘導警備の事業費総額を公表したくないのじゃないかと。

7点目に、観光駐車場協会の補助金事業である施設整備改修補助金事業と交差点交通誘導警備とどのように結びつくか。

8点目に、そもそも観光駐車場協会の補助金交付が始まった理由は、環境税を徴収していただいている駐車場事業者にいろいろな整備をすることであったのでは思っております。

などなど、いろいろな疑問が出てまいります。これらの疑問を解消した上で、この事業について市民の皆様の理解を得ていかないといけないと思っております。申しあげました全ての疑問についてお答えいただきたいのですが、時間もございませんので、このうち1点のみお伺いしたいと思います。

交差点交通誘導警備事業として総額が明示されるように、環境税の使い道を公表するようなお考えはないでしょうか。お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長、時間内でお願いします。

○観光経済部長（藤田 彰） 最後にこれだけということでございますので、これだけをお話しさせていただきますと、誘導警備につきましては、歴文税の内容でも、先ほど友田市民生活部長

が言われましたとおり公表はいたしておりますので、これは引き続きやっていくということでございますが、観光駐車場協会の交差点警備につきましては、こちらは観光駐車場協会のほうでやっていただいておりますので、私どもから数字を公表するものではないというふうに理解をいたしております。それはまた観光駐車場協会のほうに協議をしまいたいと思っております。

いずれにしましても、無駄遣いという意見もいただきましたので、その辺は十分私たちも理解しながら、最善の方法を尽くしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番入江寿議員。

○7番（入江 寿議員） もう時間もなくなりましたので、4項目めの質問をさせていただきたいところですが、これはもう次回に引き継ぎたいと思っております。

水道管事業のほうにも、次回繰り越しということで、次回の議会で質問させていただきたいと思っております。

長くなりましたが、どうもありがとうございました。私の質問は終わります。

○議長（橋本 健議員） 以上で7番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番塚剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 塚剛議員 登壇〕

○6番（塚 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従って3件質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、受付窓口の行政改革推進について伺います。

本市の人口の年代別割合から将来の展望を考慮すると、65歳以上の方が今年3月末現在で1万9,479人、27.17%、50歳以上の方が3万1,412人、43.81%という現状で、老年人口指数とは、老年人口の生産年齢人口に対する比率は46.77%と、福岡県、全国平均値をやや上回っている状況です。本市は超高齢社会に突入しており、今後の死亡者人口も増加傾向になると予測される中、高齢者へ寄り添う行政サービスが求められる時代に入ったと認識いたします。

そこで、葬儀後の申請変更手続を行政改革の一つと捉えて、少しでも市民負担の軽減を図るため、葬儀後の受付窓口の一元化に取り組んでいただきたいと思います。

市民の皆様にとっては、大切な家族を亡くしたばかりでの遺族による死亡時の行政手続は、実に煩雑で煩わしいものだと思います。この手続は、たびたび経験するものではないので、戸惑う方も少なくないと思います。本市においても手続ごとに受付窓口を探し、ときに階

段を上りおりして、同じような書類に名前を記入しなくてはなりません。例を挙げますと、被保険者証の返還、後期高齢者医療被保険者証の返還、介護保険被保険者証の返還、葬祭費の請求、軽自動車などの名義変更など、複数の担当課に行き、多くの書類の手続に回らなくてはならない状況と認識いたします。その手続に要する時間と手間を考えると、親族の方が亡くなって大変なときだけに、市民の負担を軽減することが大事ではないでしょうか。

先ほども申し上げましたが、行政改革の一つの提案として、本市独自のお悔やみコーナーを設置し、市民の皆様の負担軽減を図り、充実した住民サービスの向上を実現していただきたいと思っております。そこで、市民利用の観点から2点伺います。

1点目、本市における死亡時の行政手続について、死亡者数推移の観点から、窓口業務の現状と今後の課題をお聞かせください。

2点目、一元化対応については、大きな経費をかけずに、自前での書式作成と関係部署の連携によって運用できないのか、お伺いをします。

次に、2件目として、本市の良好な公共交通環境の形成について伺います。

今、都市計画レベルで渋滞対策を大きな視点に据えて、総合交通計画と地域公共交通網形成計画を協議会を通じて審議されていると思っております。これからの社会情勢として、人口減少、少子・高齢化が加速度的に進展することにより、公共交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、本市においては公共交通機関の輸送人員の確保が難しく、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されております。

その一方で、人口減少社会において地域の活力を維持強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えのもと、地域の公共交通ネットワークを確保することが重要な取り組みであると認識いたします。

このように本市においても、次年度、太宰府市第六次前期総合計画策定検討に入る重要なこのときに、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域公共交通の活性化及び再生は喫緊の課題であると考えています。

そこで、幹線、フィーダー線、支線の視点で公共交通形成の観点から、地域の特性に応じた生活交通の確保維持の視点を踏まえて、デマンド、乗り合い交通の検討が必要ではないでしょうか。いわゆる公共交通の市民サービスとして、必要な住民に必要な交通サービスの選択肢をテーマとする仕組みを確立していくことが肝要であると思っております。そこで、次の3点についてお伺いします。

1点目、現在のコミュニティバス運用の現状と課題対策について、市の見解をお聞かせください。

2点目、オンデマンド型の公共交通サービスは、利用者の方があらかじめ予約をして、同じ方向に行く人と乗り合いながら目的地に移動するサービスであります。財政負担、市民負担、費用対効果の観点から、持続可能な公共交通を実現できるものと思っております。その必要性について、協議会等を通じて実現に向けた検討を行う考えはないのか、見解を求めます。

3点目、平成29年9月に議会として、地域交通問題特別委員会から要望書を当時の市長に提出させていただいていますが、まほろば号に関する現状と今後について、要望書を踏まえたところで市の見解を求めます。

次に、観光推進における本市の取り組みと現状について伺います。

観光立国を目指している日本は、世界において持続的な拡大と多様化を続けており、社会経済の発展を牽引する重要な役割を果たしています。我が国においても、2017年の訪日外国人旅行者数は前年比19%増の2,869万人、消費額は前年比18%増の4兆4,162億円と、いずれも過去最高の記録をしており、観光は我が国の経済を支える産業となっています。

その一方で、本市では、近年観光客の急増による交通渋滞が深刻な課題となっている地域もあり、地域住民の生活環境などに影響が出ている状況になっていると認識いたします。また国連でも、昨年は持続可能な観光国際年とされ、旅行者と地域住民との共存、共生に関する議論の機運が高まっているところです。

このような社会背景の中、本市の第五次太宰府市総合計画における太宰府市観光推進基本計画が策定に向けて今取り組まれていると思います。今後、増加する観光客のニーズと観光地の地域住民の生活環境の調和を図り、両者の共存、共生に関する対応策のあり方を総合的に検討、推進していかねばならないと思います。そこで、策定に当たり4点ほど質問させていただきます。

1点目、本市の観光推進事業は、観光客や市民に対して、太宰府ならではの自然、歴史、文化、産業の魅力を発信し、滞留型観光の推進を目的に史跡地のライトアップ、レンタサイクル、まち歩き事業などさまざまな事業を展開され、一定の成果を出していると認識いたしますが、そこで、今回の観光推進計画では、どのような目的、基本理念で策定されているのか、見解をお聞かせください。

2点目、観光を推進するに当たって、観光動向や経済波及効果など分析調査されていると思いますが、観光の現状と今後の課題について、回答できる範囲でお聞かせください。

3点目、観光事業においても、今後は施策連携の一環としてPPP、PFIといった官民連携を強化したまちづくりベースの効果を期待したいと思いますが、新たな磨き上げの観光施策等が検討されているのか伺います。

4点目、観光における重要なキーワードは、観光振興を推進する上で推進体制が大事になってくると思います。その構築をどのように図られるのか、お伺いをします。

以上3件について、件名ごとにご回答をお願い申し上げます。なお、再質問は発言席にて行います。よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） どうも本日もよろしく願いいたします。

1件目の受付窓口の行政改革推進についてご回答申し上げます。

市民の皆様と市役所との最初の接点とも言えます受付窓口は、市の顔とも言えます。私もち

ようど1年ほど前、本市に居を移し、受付窓口に住民登録に訪れました。そのときの緊張感とすがすがしい気持ちは、今でも鮮明に覚えております。

市長就任後は、意識的に受付窓口前に顔を出し、できる限り市民の皆様にもお声をかけていたしております。また先日は、受付窓口の委託職員の皆様と昼食会も行い、窓口対応について意見交換も行いました。

お悔やみコーナーにつきましても、報道された当時、複数の市民の方々から私自身に直接のご指摘もいただきまして、担当にその調査研究を指示していたところであります。

いずれにしましても、市の顔とも言えます受付窓口のさらなる利便性向上に向け、不断の見直しを行ってまいります。

詳細は担当部長より回答いたします。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） それでは、詳細につきまして私からご回答をさせていただきます。

最初に、1点目の死亡届受け付け事務の現状と課題認識についてでございますが、ここ数年、本市では毎年650人程度の市民の方がお亡くなりになっておられます。お亡くなりになりますと、まず初めに市民課の窓口で死亡届を出していただきますが、ほとんどが葬祭業者の方がお見えになります。その際に、市で作成をいたしました「死亡届を出された遺族の方へ」というご案内文書をお渡しいたしまして、その後、市役所内で手続が必要なものについてのご説明を記載しておりますので、そのご説明と、死亡に関する手続の際には、まず最初に市民課にお越しいただくようご遺族の方に、葬祭業者の方にご案内していただいているという状況でございます。

後日、来庁されたご遺族の方につきましては、筑紫地区では本市のみの方法でございますけれども、まず市民課窓口であらかじめ用意をしておりました個別の巡回用紙を受け取っていただいで、順番に関係課を回っていただいております。巡回用紙を窓口へ提出することによりまして、各担当職員はお客様が何の手続に来られているかがわかりますので、スムーズに手続ができております。また、最後に市民課にその巡回用紙を返却していただくことで、庁舎内での手続の漏れも防止をできているというふうに思っております。また、相続の手続のために住民票や戸籍の写しが必要な場合は、申請をしていただいで交付をしております。

課題といたしましては、やはり堺議員ご指摘のとおり、死亡に伴う手続は複数の部署にまたがりまして、作成すべき書類も多いということもございます。内容もまちまちでありますことから、ご遺族の方の書類作成の負担や心理的負担が大きいことだということで認識をしております。

2点目の現行業務の中で、今後、一元化対応で市民負担軽減が図れないかについてでございますが、先ほど市長も申しましたように、指示を受けて内部検討しておりますが、住民基本情報を引用いたしまして各種申請書等を1つの窓口で出力するという分につきましては、ちょっとシステム改修費を調査をいたしましたが大がかりな経費が必要ということがわかりまし

た。新聞報道などで先進地として紹介をされております大分県別府市などとの情報収集を行いまして、現在庁内システム上の共有フォルダー等を利用して対応できないかというのを、担当部署におきまして検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。市長、お言葉いただきまして本当にありがとうございます。前向きにご検討いただいているという状況がよくわかりました。本当にありがとうございます。

ただ、ここで確認なんですけど、今回この質問を出させていただいた根拠の一つの大きな原因は、市民の皆様からのご要望が強かったということでございます。それとあわせて、私もこの状況をよくわからなかったものですから、公明新聞等で資料を検討して、そこで今回業務改革につなげていける質問をさせていただきたい、このような思いから今回質問上げさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

現状につきましての課題認識を皆さんとやっておきたいと思うんですが、今私は議会を代表して、柳原議員と一緒に筑慈苑施設組合のほうに今参加をさせていただいております。これは4市1町で行われる火葬場の管理運営を組合方式で運営されているところなんですけど、その中において、平成25年度の状況としてちょっと申し上げますと、管内外合わせて約3,000体ぐらいの火葬が行われているという現状でございます。今後火葬においても増加傾向にあるのではないかとということで、今、中期の維持管理補修を行っている最中でございます。

本市においても、先ほど所管部長のほうからご答弁ありましたように、500体から600体、だんだん少しずつちよつと増えていく状況があるのかなというふうには私は思っておりますし、これからの時代では必要不可欠な要素になってくる、このような私は認識を持っておりますが、これから先、こういった死亡に関するいろいろな行政事務手続における利用者の方の負担軽減というのは、本当に重要な課題であると思っておりますが、このあたりを今後この取り組みのあり方について、市の今後の取り組みについての見解をいま一度ちよつとお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほども申しましたように、私のほうも就任間もないころだったと思いますが、けれども、昨日ちよつと傍聴に来られていた方なんですけど、直接にご提案をいただきまして、私なりにそのお気持ちを酌み取りまして、担当課とも相談してきたところであります。

まずは、経費面などとの関係性もありますので、担当が申しましたように「死亡届を出された遺族の方へ」という案内文書を既に作成して活用しておりますので、こうしたものは、近隣市からしてもこうした文書、その中でどのような課に関係するものなのかということを一覧としてわかりやすくお示しをしていること自体は、近隣市と比べますと先んじている部分もあるという思いも持っております。



その上で、そうした文書自体もよりわかりやすくさせていただくであるとか、またこちらのほうからやっぱりそのお気持ちを酌み取って、さまざまなお声かけをさせていただくとか、そうした課に対して、こちらのほうから一方的に回って下さいというのではなくて、何かそういう連携などもわかりやすくさせていただくとか、やり方としてはお金をかけずともできるサービスもあろうかと思っておりますので、そうした観点からまずは取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。これから先、本当これ市民ニーズとして欠かせない要素の項目になるかなと私も認識しておりますので、どうぞよりお願いします。

そこで、私のほうから確認なんですけれども、今市長のほうからご答弁がありましたように、本市のほうに届けに行きますと、私もこの資料をいただいたんですが、「死亡届を出された遺族の方へ」ということで紙ベース体で、13項目にわたって関係所管と必要な書類ということでいただいて処理をされるという、市民の方はこれを持って情報として動かれるという内容になっていると思います。

ただ、ちょっと少し言わせていただくと、1枚の中におさまっているのは非常にありがたいんですけれども、ちょっと活字で非常に字が多いかなという、ちょっと見やすさがどうかというのはちょっと思っておりますが、そこで、市長ご存じだったでしょうか。

私、今回この質問に当たって調査をさせていただいた中で、これ、市から関係サンプルをちょっとお借りしてきたんですけれども、死亡届出される際に、必ず出さないといけなくなるのがやっぱり住民異動届等があります。そこで、私がすごいなと思ったのは、この協書きのところに関係他課、ほかの課の手続欄というのがありまして、この方にとって届け出の変更届で、あとどういった、介護とか、保険とか、国保とか、年金とか、必要な課のところのチェック項目がちゃんと連携できるように協書きでされているんですね。これ調べましたら、筑紫地区の5市の中でこういうことをやっているのは太宰府だけなんです。これ、市長知ってありました。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申しまして、私自身、両親も健在ですし、私自身がこうした自分自身のこととしてやったことはありませんでしたので、率直に申して、この質問が出されるまでは知りませんでした。その上で、堺議員からの今回のご指摘、準備をする中で、こうしたものがあることを私も知ったところであります。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。こういう隠れたところでちゃんと住民サービスを考えて手を打ってくださる職員の方のお仕事ぶりというのは、やっぱり我々のほうとしても認識していかないといけない項目だろうと思いましたので、あえてちょっと言わせていただきました。

ただ、せっかくここまで市民の方のことを思って脇書きまでちゃんと対応してくださるんであれば、そこをもう一步踏み込んで、私、調べましたら、先ほど所管部長のほうからもちよつとありましたけれども、大分県の別府市がこれを始めていらっしやいまして、そして今全国に波及効果でいろいろな自治体がお悔やみコーナーを取り入れ始めています。

そういった中で、私も今回、これはすばらしいなと思ったことがありましたので、ご紹介とともにお願いでございますが、本市はこの紙切れ1枚で今対応させていただいていると思うんですが、できますれば、これは三重県の松阪市のご遺族のためのお悔やみハンドブックというのがあるんですね。これちよつとご紹介させていただきますと、お悔やみハンドブックの内容は、最初市長のほうの市民に対するご挨拶から入られて、持ってくるもの、そして亡くなられた方の関係のもの、そしてQ&A等が載っているんですが、要するに市の中でやらなきゃいけない項目が全部載っているんですよ。何を手続しないといけないのかというのが、非常にわかりやすく明確に書かれています。

私がこのハンドブックで驚いたのは、市役所では完結しない項目、例えば相続税とか、保険とか、銀行とかいろいろありますよね。そういった項目まで網羅されています。それは委任状もありますし、申請用紙もあるし、最後はごみの処理の申請まで入っています。最後、市役所に行つてどこの場所に行つたらこういう手続ができるかということまでお示しいただいていると。非常にこのハンドブックは利用価値の付加価値の高い内容になっているなと思っていましたので、ぜひ太宰府市版のこのお悔やみハンドブックをつくっていただけないかなと私はご要望申し上げたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。もう本当に私も、やはりこれまでも仕事柄と申しますか、皆様のご葬儀に参列をさせていただくこと、またお見舞いなどをさせていただくことも、年の割にはかなり多く私も参らせていただいております。その後遺族のお気持ちに接する機会も比較的多くいただいてまいりました。

そうした中で、やはり大切な肉親、ご親族を失われた皆様のお気持ちに立って、少しでもその後のさまざまな手続の中で、心のケアと申しますか、心の触れ合いができるような市でありたい、市役所でありたいという思いは、まさに議員と共有をさせていただいておりますので、そうした中で、太宰府市なりのこのお悔やみハンドブックなり、名前もいろいろあると思えますけれども、市民の皆様へのメッセージとして何か私のほうからも、市のほうからも伝えられるような工夫を、今後前向きに検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 前向きにご検討いただけるということで、非常に期待しておりますので、市長、よろしく願い申し上げます。

あわせまして、ハンドブックをつくっていただくのであれば、市のほうに、先ほど市長のほうからのご回答の中にもありましたように、来られたときにやっぱり窓口業務として、こうい

った死亡にかかわる専用コーナーを設けてはどうかかなと私は思います。お悔やみコーナーというのが1つあることによって、物すごく安心感がある。いろいろな不安要素が取り除けるんではないかなと。

これ、大分県の別府市の事例をもとにちょっと紹介させていただきますと、何でこういうことを置いたか、一元化の取り組みを始めたのかというのが、もともと起因になったのが、2015年4月に発足した若手職員による住民サービス向上のためのプロジェクトチームをつくられているんですね、別府市は。それを立ち上げて、2016年4月から担当職員の方が中心となって、複数の関係する共通項目を調査されまして、業務をそれで資料をまとめられまして、そして立ち上げられて実行に移されていると。ここが大事なところだと思います。

それで、私ぜひ、この最初に死に向き合うということは、人間の人生にとって一番最も大事な時期ではないかなと。特に、死亡されて残された遺族の方が、しっかり故人のことをしのばないといけない時間帯を負担をかけないようにする仕組みづくりということで、このお悔やみコーナーの死亡届のワンストップ窓口といいますか、お悔やみコーナーの設置までできましたらお願いしたいなというふうに私は思っているんですが、そのあたりのご見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。お悔やみコーナーという形で設置をさせていただくかについては、ここで断言することは残念ながら、まだ材料としてもそろっていないところでありまして、引き続き検討を進めてまいりたいと思っておりますが、いずれにしましても、やはりこの総合受付、ワンストップサービス、最近では近隣でもかなり行われているとお聞きをしておりますし、一方で、ワンストップサービスという形で窓口はありますけれども、最終的にはこのお悔やみについては、その後、結局は回ることになって、受付だけは一緒だけれどもと、先ほどご指摘がありましたように、本市のようなそういう一覧のようなものもなかったりということもあるようです。

そういう本末転倒になってもいけないとは思いますが、そうしたことも含めて、どのような形をとるべきかを考えていきたいと思っておりますし、まずは私自身、市政を預らせていただいてからこの受付窓口についていろいろ検討を重ねた結果としまして、やはり土日の繁忙期、特に年度末の繁忙期などに開庁サービスをやはり拡大していくというようなことも、まずは先んじてやっていきたいと、まず窓口の充実という観点から、できることからまずはやっていきたいと、そのようにも考えているところであります。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 私のほうからはお悔やみコーナーのことで先に要望申し上げて、市長のほうから総合受付まで話していただいて、本当にありがとうございます。

最終的にこのお悔やみコーナーにつきましては、本当に大分の別府市さんがやられた後にどういう効果が出たかと申しますと、必要な時間がかなり短縮されたということですね。それ

と、来庁された利用者の方が、非常にわかりやすく負担がなかった。

私は、何でこういうことを始められたのかなと思って、実はこの大分の別府市さんの業務改革プロジェクトの資料が手元にあるんですけども、市民の利用の視点から本当にすごいなと思ったのが、たらい回しをゼロ作戦とか、訪れる人にとって居心地のよい空間づくり、市民に寄り添う市役所の実現という、本当にすばらしいなと思います。こういった一つ一つが、お金を余りかけずに庁内で行えることの仕組みとして、やっぱり業務改革としてやるべきことかなと思います。

そういった中で、過去本市においても、先ほど市長が総合受付のことは言われましたが、実は私も調査していく上でわかったことは、総合窓口が以前検討されて、福祉に関することだったと思いますが、ワンストップ化窓口までもう事前計画までされていて、実施はされてなかったと、できなかったという経緯があります。

今後やっぱり、今市長がお述べになりました、利用者の方、住民の方が来られたときに、私が思うのは、単体で住民異動とか、例えば届け出も一つの窓口で済む内容については問題ないんですが、私も議員になりまして、市民生活の上でいろいろな市民相談を受けていく中でわかったことは、市民の方の中には問題を抱えている方で、複雑多岐にわたっていることが結構多いんですね。

どういうことかといいますと、就労とか、DVとか、家庭内のトラブルとか、障がいとか、医療とか、介護、子育て、教育とか、要するに一つの個人においてもトラブルの内容が複層化している。世帯においてもかなり複層化している。ですから、来庁された方がどの窓口によりに相談していいのかよくわからない、これが市民ニーズの中に多く含まれているんだなということを肌身で最近思います。

そこで重要になってくるのは、そこで総合窓口受け付け事務事業を拡充することによって、そういった重層したトラブルをお抱えの個人とか世帯の方の解決策の窓口としてつくっていくという方向性をご検討いただけないのか、改めて見解を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまでの経過につきましても、私自身、担当からも説明を受けまして、例えば平成23年1月から開始をした今の総合窓口サービスですけども、その中で対応業務の整理や番号発券機の設置、そうしたものを進めてきたとも聞いておりますし、今のところおかげさまで来庁者アンケートの中で、業務委託しているということもありますが、窓口の対応についてはかなり好評を得ているところでもあります。

しかし一方で、先ほどご指摘ありましたように重層的な課題をお持ちの市民の方も、これからのさまざまな複雑な社会の中で出てくる可能性はあると思っております。私もかつて銀行で窓口の経験も、私自身も実は最初の新入社員のときは支店で経験もいたしましたことでもありますので、そうした中で、いわゆるソリューションサービスのような課題を持っておられる方を、こ

ちらのほうからお客様に対して総合的に対応していくということが、ちょうど2000年ごろでしたけれども、検討され始めたころでもありました。

そういう観点から、この時点で、今の時点でどのようにすると、これもなかなか断言ができないんですけども、先ほど申したように、少なくとも年度末のそうした繁忙期の土曜開庁サービスの拡大であるとか、近隣のサービスとも遜色のないような形をまずはキャッチアップしていくということ、その上で総合窓口といえますか、ワンストップサービスということの言葉も中身もいろいろありますので、そうしたことを本市としてどのような取り組みができるかを、また引き続き前向きに検討してまいりたいと、そう思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） この件に関してはこれでもう終わりたいと思いますが、最後にこれはちょっとお願いございまして、今後検討されていく中で、職員のお力ではなかなか限界があるかと思いますが、それであればアウトソーシングの考え方もあるのかなど。民間手法を入れていくのも考えがありかなと思いますし、そのあたりご検討いただければと思います。

そういった中で、今回私も、先月10月末から11月頭にかけて視察に行かせていただきました。これは建設経済常任委員として行かせていただいて、視察先で3カ所ほど行かせていただいたんですが、その2カ所ほどで市役所の最初の入り口に入らせていただいたときに気づいたことは、非常に窓口が1点から全部見渡せていて、シグナル信号、ちゃんとパネルで色別に、所管がきれいに色別されているんですね。下を見たら、廊下にもサインがちゃんと入っているんです、色を分けてですね。ですので、どこどこ所管、何々課、何々課に言ってくださいと言うと、なかなか頭に残らないですが、青色の何番に行ってくださいとか、赤色の何番に行ってくださいとかと言ったら、意外とわかりやすいのかな、あ、そういうことをちゃんと環境も整えてあるんだなということをやちょっと勉強させてもらいましたので、そういったことも今後検討していただいて、今後窓口へのお悔やみコーナーの設置に向けた取り組みをぜひ要望申し上げます、1件目を終わりたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（楠田大蔵） 次に、2件目の本市の良好な公共交通環境の形成についてご回答いたします。

まず、デマンド交通についての1点目のコミュニティバス運用の現状の課題について見解を伺うについてであります。

コミュニティバスまほろば号は、平成10年4月に運行を開始いたしまして、これまで市民の要望に応える形で路線の延伸を行い、現在では8路線の運行を行っており、昨年度は年間58万人のご利用をいただいております。

一方、ここ5年間の運行補助金につきましては、毎年1億4,000万円を超える額を支出していることから、経費の削減が大きな課題ともなっております。あわせて、交通渋滞によるダイ

ヤの乱れや乗務員不足という問題があるとともに、路線延伸や増便などをさらに求める要望もある中で、利便性や持続可能性を考慮した対応が今後必要になってくると考えております。

次に、2点目のデマンド交通の公共交通サービスの必要性について何うに回答いたします。

デマンド交通に関しましては、交通需要の低い地域や山間部、過疎地域などにおきましては、コストを抑えつつ交通空白地をカバーするには有効な手段の一つと考えております。まほろば号がほぼ全域に整備されている本市におきましては、市域が狭く、どの地域におきましても公共交通に一定の需要があり、タクシー等の地域交通も整備されていることから、直ちに行政主導によるデマンド交通を導入するには、十分な調査研究が必要だと考えております。

しかし、本市のコミュニティバスも、路線によって利用者数に大きな差があり、またまほろば号が走行できない狭隘な道路を有する特定の地域において、自治会と共同で運行する地域線の運営が年々厳しさを増している状況でもあります。1点目でお伝えいたしました課題とあわせて解決に向けて取り組むために、現在地域公共交通活性化協議会におきまして、本市の良好な交通環境の形成を目指した地域公共交通網形成計画策定に向け、議論を進めているところであります。

デマンド交通は、本市の実情に合った交通体系の再構築を今後さらに検討していく中で、選択肢の一つであるとは考えております。

次に、3点目につきましては、担当部長から回答をいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それでは、3点目の地域交通問題特別委員会から提出された要望書を踏まえて見解を何うにつきまして、私のほうからご回答を申し上げます。

平成29年9月13日付で提出をされました当該特別委員会からのまほろば号に関する要望は、6項目ございました。その中で、デマンド交通に関するものは、高齢化が進む今日、地域における高齢者の外出支援の観点から、再度デマンドタクシー・バスの運行を検討願いたいというものでございました。

デマンド交通については、以前、関係各課を交えまして長時間論議をしております。まほろば号の路線が市内全域に整備された中では、新たな運行システムの導入は難しいと、また、予約が入らず運行しない場合でも乗務員の待機は必要なため、人件費の削減にはつながらない、あわせて、住民が望んでいるのは定時定路線の運行であるという結論を出した経過がございます。

しかしながら、ただいま市長もお答えいたしましたように、現在地域公共交通活性化協議会におきまして、本市の良好な交通環境の形成を目指した地域公共交通網形成計画策定に向け、議論を進めておるところでございます。今後、本市の実情に合った交通体系の整備を地域公共交通網形成計画に沿って検討してまいります。デマンド交通は本市の交通体系の再構築を検討していく中で、選択肢の一つであるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。今回このテーマをなぜ出したのかと申しますと、今所管部長からも市長からもご説明があったとおり、コミュニティバスはある程度もう300m圏内の空白地域はだんだんなくなってきて、ちゃんと充実をしてきているということは認識しております。努力された経緯も知っております。

ただ、私が思うのは、これから先の時代において、住民ニーズとしてあり得るのは、今までは空白地域を中心とした交通体系のサービス、公共交通のサービスを視点として捉えてきたと思いますが、これから先はエリアニーズということよりも、出てくるのは、高齢者の方もほとんどの方は活動できて、日常生活、移動はそんなに困難な方はいらっしやらないと思いますが、地域の中にはぼつん、ぼつん、ぼつんと買い物困難者とか移動困難者の方が発生をしてきます。特にこれは、本当に生活自体が大変な経済負担になり得る。これからの年金で生活をお暮らしになる高齢者の生活基盤の安定した財政基盤ではない方が中にはいらっしやいますので、かなりのご負担になってくる、このことが一つの大きなきっかけの要因でございました。

これは私も、本当に高齢者世帯、老老介護されている世帯、病院に行きたいけれどもなかなかタクシーしか利用できない、タクシー代金が高いとかというお話をよくいただいて、耳が痛かったんですが、これから個別のニーズに合わせた必要な要するに交通モードを、必要な住民に選択肢をお与えをするという仕組みに、今検討するときが来ているのではないかなというふうに思います。今までは公共交通の充実を一生懸命やってこられた、それはもう本当に私もそう思います。ただ、これからはそこが課題になってくるのかなというふうに思っております。

それとあと、もう一つの視点は、財政的な側面から考えますと、本市の財政力といいますが、よく経常収支比率とか言われていますが、それも硬直化もそうでしょうけれども、1つやっぱり指標として見ないといけないのは、財政力指数をこの筑紫エリアの中でもちょっと調べさせていただいたら、他市では大体0.7ぐらいあるんですが、うち大体0.67とか0.68とか、そのレベルなんです。だから、0.7まで来れば同等の5市、筑紫地区全体が大体同じような流れでいくんですが、うちは若干ちょっとそのあたり財政力が弱い。

そういったことを考えると、今の本市の予算規模から見て、持続可能な生活交通維持を確保するために、運用経費の負担割合が適正なのかどうなのかというのを分析調査した上で、評価して、それを広く市民の方にお示しをして、市民の方にご判断を仰いでいくということを検討していただけないかなというふうに思います。

それと3点目が、民間企業の情勢への対応ということなんです。民間企業のほうも実は人材確保に苦慮されていまして、鉄道事業、運輸事業、タクシー、バス、大体運輸事業の業界の方とお話をしますと、なかなか乗務員さんが見つからないということでお困りになっていらっしやる部分が1つあります。それと、行政サービスが向上していくと、充実を図ってどんどん公共サービスを利用されると1つあるのは、企業の経営圧迫にもなりかねないという部分もちょっとあるのかなということも視点に据えていただきたいと思います。

以上、この3点から、利用者の持続可能なこれからの公共サービスの提供の多様な交通モードの改革、充実が今、私はこれからやっていくべきではないかなど。それを今交通協議会等を通じて、今総合交通計画と交通網形成計画と協議会を立ち上げられて精査されていますので、そこに期待申し上げたいんですが、改めてその3つの視点から、所管並びに市長のご見解を求めたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 3つの大きくご指摘をいただきました。利用者のニーズの視点から、また財政の視点から、そして民間企業との関係性の観点からということだと思います。

まず1点目ですけれども、やはりこれまで公共交通の充実ということで、ある意味拡大路線と申しますか、そうした中で力を入れてきた。その分、経費も膨らんできたということが現状でありますので、そうした中で、やはり本市におけるあり方もまず考える意味で、例えば高齢化率が高い、近隣より高い、また高低差のある地形などもあるという地域性もあるという中で、一律のそうした今のあり方でいいのかということについては、やはり配慮、考えていく必要もあろうかと思ひますし、また近隣との連携、近隣市との連携などで、そのあり方を工夫していくということもあろうかと思ひています。

また、財政の点からでありますけれども、1点目にもつながりますけれども、やはり利用者ニーズに応えながらも効率的な運行に努めていくということ。その際、経費の節減を念頭に入れたコスト意識を持つこと。そして当然、やはり利用者の負担との兼ね合いも、これは避けては通れないと思ひておりますが、ここは昨日も議論してまいりましたように、やはり歳入歳出の見直し全体の中で、サービスと受益と負担の関係を全体的にやはり、この問題だけではなくて、捉え直していく必要があると思ひますし、そこは私の責任でやっていく必要があると思ひておりますので、その中でのこの公共交通の負担と受益の問題として考えていきたいと、大きな視点で捉えていきたいと思ひています。

あと、民間企業との関係でありますけれども、これはバス、タクシー業界に全国的に蔓延しております乗務員不足をやはり考慮しながら、持続可能な公共交通サービスとしていくことが重要でありますから、そういう意味では、常々意見交換の機会持たせていただいておりますけれども、さらにこの点は密に連携をとってまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

それでは、今市長のほうからご答弁いただきました。しっかり協議会のほうでまたご期待申し上げたいと思ひますが、先ほどちょっと言い忘れた1点がございました。民間企業への分については、今他自治体見ますと、地元地域の自治会を通じて云々というところもあるみたいですが、交通モードですね、ただやっぱり交通の場合は死亡が伴います。命にかかわる問題が出てきますので、やっぱり安心・安全を補完するためにも、やっぱりプロの運輸業者の方を適用されたほうがいかなかなというふうには思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



それであわせて、ここでご提案、これは協議会のほうにこういった選択肢もあるよということでご提案だけさせていただいて、次に移りたいと思いますが、実は先ほど申し上げました行政視察の中に、今回3カ所行かせていただいた中で、白岡市さんの乗り合い交通を視察をさせていただきました。ここで、もう時間がありませんので内容等までは触れませんが、このやり方は、ドア・ツー・ドアじゃないんですね、デマンド乗り合いというのは。この白岡市さんのやり方は、自分の一番近いごみの集積場所が乗降ポイントなんです。そして、目的地はもう限定されています。公共施設がずらっと並んで、病院とか介護施設とか駅とか、指定されたところは結構多いんですけども、そういった場所に指定をされていまして、ダイヤを1日9ダイヤ組まれてやってあると。これだったら見える形の経費になってくるのかなというのと、利便的に先ほど申し上げました個別ニーズに対応でき得る選択肢の一つなのかなというふうに思いましたので、後でこれ資料提供いたしますので、よかったらご検討の教材にしていただければというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます、2件目は終わりたいと思います。

次お願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（楠田大蔵） 3件目の観光推進における本市の取り組みと現状についてご回答申し上げます。

まず、1点目の観光推進基本計画の目的と基本理念でございますが、本市は太宰府天満宮や門前町一帯、さらには大宰府政庁跡、水城跡、観世音寺・戒壇院及び九州国立博物館等の日本有数の観光資源を有しており、多くの観光客に訪れていただいておりますが、我が国は少子・高齢化社会となり、人口減少が進む中で、経済の維持や成長のために、地域へ人がさらに訪れる交流人口の拡大が重要であると考えております。

また、観光は、その地の文化の継承や、まちのアイデンティティーの醸成、人との交流による都市の多様性を生み、地域経済の循環と都市基盤の充実にもつながるものであり、本市の観光を計画的にかつ体系的に推進するために、本計画を策定するものであります。

本計画の内容につきましては、官民連携の取り組みや市民の取り組みをベースにした、観光客が太宰府ならではの地域資源を生かした観光を楽しんでいただき、回遊性の向上、滞在時間の延伸が図られる観光を目指すものにしていきたいと考えております。

議員ご指摘のとおり、観光推進に当たりましては、民間事業者や関係団体等の力が不可欠であり、行政と民間による官民連携のもとに進めていく必要があると認識をしているところで、計画の中にもその旨を盛り込んでいく所存であります。

また、観光推進基本計画につきましては、現在、市内外から多彩な有識者、関係団体の方々によります策定協議会において、さまざまなご議論をいただいているところであります。また、1月からはパブリック・コメントを行い、市民の皆様のご意見を頂戴する予定となっております。

り、さまざまな方々のご意見のもとに策定を進めたいと考えております。

詳細につきましては、担当部長から回答いたします。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 詳細につきましては、私のほうからご回答いたします。

2点目の観光における現状と課題でございますが、太宰府観光においては、観光客の滞在時間が短いこと、平成28年度に行いましたアンケート調査では、観光客の太宰府での平均滞在時間は215分となっております。また、消費金額がそれほど大きくないことや、太宰府の最大の魅力である歴史や文化財を十分に味わっていただけていないこと、さらには、官民における連携等に課題があると認識をいたしておるところでございます。そのため、1点目にもありますように回遊性の向上、滞在時間の延伸が図られる方策が必要となります。

次に、3点目の観光施策の磨き上げでございますが、こうした課題の解決を図るために、宿泊滞在型観光の促進、体験型観光メニューの開発、特産品の開発、回遊促進のための回遊ルート開発、官民や市内連携によります推進体制の構築等のための施策が必要と認識しているところでございます。

20名から成ります観光推進基本計画策定委員の皆様は、市内外からさまざまな業種の方々でございますので、さまざまなお立場からご意見、ご提案をいただいているところであり、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと考えております。

次に、4点目の推進体制でございますが、現在、太宰府市の観光振興の取り組みは、観光産業にかかわる民間事業者や業界団体、観光協会、市民活動団体、そして市などが連携をしつつも、それぞれに活動を行っているような状況がございます。今後につきましては、官民のさまざまな事業主体がそれぞれの役割、強みを発揮しながら、太宰府の観光経営を行う事業体を検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 今回、観光推進計画、今策定に当たって、内容等については私も詳しくは知りませんが、実は国土交通省の観光庁のホームページを見ましたら、今年6月18日に持続可能な観光推進本部というのを設置されたんですね、観光庁のほうで。これは、観光庁のこのホームページでございました。このホームページの課題の例というのを見ますと、うち、太宰府市に当てはまっていたので、ご紹介だけ、もう時間がないので。

外国人観光客集中による観光地域の混在、外国人観光客の増加による住民生活環境の変化、外国人観光客のマナー、こういった課題が観光庁のホームページにお示しをされておりました。このことについて質問したかったんですが、もう時間がありませんので、これはちょっと後で見てください、うちの本市に当てはまる要素になっていますので、ご検討いただきたいというふうに思います。

そして、私が申し上げたかったのは、1つだけお願いしたいのは、先ほどから視察、視察と

言っていますが、視察に行かせていただいた一つに、実は川越市に行かせていただきました。埼玉県ですけれども、観光推進基本計画、これも視察させていただきました。この中でいろいろな観光施策の、先ほど部長が言われました磨き上げ施策をいろいろ、旧山崎邸の話とか、いろいろな3交通事業者との連携事業とか、それとかいろいろな、ゲームメーカーのセガさんとかの連携とか、いろいろお話を聞いてきました。

その中でうちのほうで適用できるものが1つあるなと思って、今回それを要望申し上げて終わりたいと思いますが、実はここの交通事業者さんと連携をされて、恋トレ i n 小江戸川越という婚活列車を走らせているんですね。これは大好評で終わりましたという内容を聞きまして、そのとき私が思いついたのは何なのかと申しますと、もう市長もご存じだと思いますが、これは民間企業のほうでの企画でございますが、民間企業のほうでランチ列車が柳川と太宰府版で走らせるよということで載っていました。何と太宰府版が来年6月から、福岡天神駅から西鉄太宰府駅まで40分かけて、3,000円の食堂列車を走らせるよということで企画されています。

ただ、本市にとって、本市は今民間会社の太宰府委員会というのが設置されていると思います。協力連携を、他市はこういうことはありません。うちの中にそういう組織がある以上、できましたら太宰府版婚活列車の企画を要望していただいて、これは一つのきっかけでございます。この連携事業を一つのきっかけとして、これからいろいろなまちづくりベースの連携事業を取り組みを始めていただきたいと思います、トップセールスを市長にお願いしていききたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 西鉄の太宰府委員会、立ち上げていただいて、ただ立ち上げていただきましたけれども、なかなかまだ具体的なところまで至っていない中で、私も早速先日、担当と一緒に太宰府委員会のメンバーとも議論をさせていただきました、今後さまざまな具体的な提案をと思っております。

婚活については、私も乗せてもらえればと思いますけれども、そうしたこともさまざまな全国の先進的な取り組みがあると思いますので、こうしたものも我々としても西鉄さんに提案もしながら、また西鉄さんのほうからもいろいろな情報を提供いただきながら、そうしたものを進んでトップセールスでやっていきたいと思っておりますので、引き続きいろいろお知恵をいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。連携事業ということで官民なんですけど、大事なのはやっぱり地場です。地場の産業の連携をしていかないと、そこで推進体制が私は一番大事だと思います、この観光推進計画の中身というよりはですね。体制をどうやって構築していくか。やっぱり太宰府市には、国立博物館を初め天満宮さんとか本当に地域のエンジン力が幾つもあります。そこの責任者レベルの同じテーブルの会議を構成していただいて、その中で推進

協議会を持っていくという形に仕組みをつくっていただいた上で、具体的な施策をこれから取り込んでいただければと最後に要望を申し上げて、市長の答弁で終わりたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。さまざまな全国有数の拠点がある、この強みを生かしまして、そこを連携、体系的につないでいくのが私自身、市としての役割だと思っております。そうした協議会なり、あと既にもうブランド創造協議会などのそうしたメンバーがそろっているものもありますので、そこをやはり本質的に動くことが、その場を生かすことができるような取り組みを率先して進めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） 最後までありがとうございました。では、ぜひ市長にはこれから先、このトップセールスで牽引していただいて、具体的な事業拡大で、観光事業だけじゃないですね、まちづくりベースの観光事業計画を期待申し上げて、私の質問を終わります。本当にありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 以上で6番塚剛議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 通告に従い質問します。

1項目めは、市が各種団体に対して出している補助金についてです。

基本的には採算の自立が求められるところであり、期限がない交付の継続には疑問があります。交付団体にもよりますが、既得権として配慮するのではなく、事業提案制への移行が適切と考えますが、市長のご見解をお聞かせください。

2項目めは、情報通信技術、いわゆるICTの推進について伺います。

ICT関連技術の進歩と普及は目覚ましく、同時に、要求される情報の質と量も加速度的に増えています。専門性が高いゆえに、あらゆる面を業務委託しているわけですが、業者への対応の質を高めるとともに、庁内情報システムの最適化を図るため、専門の係を設けるべきと考えます。

また、各種バッチ処理に付随する帳票等の一部は関係職員で作成可能と思量をしますが、ご見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1件目の市補助金につきましてご回答いたします。

市補助金につきましては、地方自治法第232条の2の規定にもありますように、公益上補助を支出する必要があるものに対しまして、行政の目的達成のために交付するものであり、住民福祉の向上を図ることが基本とされております。そのため、補助金等が市税やその他の財源で賄われるものであることから、補助金の交付対象や団体、交付額を明確にするとともに、その事業に対しての目的や必要性を十分に精査をし、公正かつ効率的に補助金を支出する必要があると考えております。

現在交付しております補助金、負担金や助成金につきましては、県や筑紫地区で構成している事業団体への補助金や負担金から、市内の社会教育団体育成に対する補助金など多岐にわたっております。

県や筑紫地区で構成している事業団体への補助金等につきましては、毎年度筑紫地区の財政担当課長会議において、補助金が適正に管理、支出されているのか、決算書や事業報告書をもとに精査をし、次年度以降にも補助金の要望がある場合には、公益上、その事業が継続的に必要であるのか、また金額が妥当であるのかを検討し、補助金の適正な執行に努めているところでございます。

また、市内団体への補助金等につきましても、事業計画や事業報告書、決算書などを提出いただき、事業担当課で事業内容などの精査を行い補助金を支出している状況でございますが、補助団体の育成に時間を要しているものもあり、補助団体の自立や独立採算には至っていない課題もございます。

事業提案制への移行につきましてではありますが、補助金等が市民福祉の向上と効率的で公益性であるとの基本的観点に立ちまして、知恵と工夫を取り入れた市民提案型事業補助金などの調査研究も進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。ちょっと手違いで、原稿と違いますか、資料が手元にないんで、少し議論が左右行くかもしれませんが、よろしくお願いします。

まず、補助金ということで、補助金、負担金、助成金等、行政から外に出ていく、上位行政から受ける分もありますが、そういうふうなものに対してはいろいろと複雑なものがあることは承知しております。

実は資料でまとめておったんですが、うちの当初予算から補正まで全部入れて、ざっと補助金と名前のつくものだけ入れても、ご案内のとおり大変な額であると。ただ、その中には、もうそもそも補助金というよりも、もう何と申しますか、ここで言うところの負担金とか、まさにそういった形なのもあるし、まだやはり、表現が難しいけれども、何か自治体の交際費的な、とにかく昔からこうだからそのまま続けているようなものもあるかとは思っています。

今回の質問の趣旨としまして、そういうふうな本当は特に市内の団体ですね、団体も民もあれば半官半民的なものもあると。うちの外郭団体等もございませうけれども、そこまで踏み込むと、もうちょっとやそっとじゃ議論と申しますか、質問のしようがないぐらいちょっと複雑になるので、必要に応じては場を改めて行いますけれども、今回はまずこの補助金を出している、受け取っているその大きな流れですね、今後どういうふうに進めていかれるのか。そして、こういった形というのは将来も固定していくのか。その辺に限ってちょっと、限ってというのか、沿ってお聞きしたいと思うんですが、今言いましたような負担金、助成金等も含めてというのか、補助金という一つのジャンルがあると思うんですよね。先ほどご答弁の中にもありましたけれども、公益上、また社会福祉上ということで、そういうことに該当するんだったらほとんど該当しちゃうんですよね。渡す側の理由とすれば、どうにでも理由はつくと思う。どういった団体等でも立派な理念を掲げておられるわけですよね。

そしてまた、市長というのは選挙で上がってこられると。我々もそうですけれども、そのときにいろいろな政策をうたうわけですよね。政策には当然お金が伴うと。市が直接やるものについてはきちんとした予算立てをしているんだけれども、それを自分らが考えるところの方向でやっていっている団体等もあるから、それは運営しようやというふうなことも当然あっていいと思うわけですよね。国もそうしているし、県もそうしているし、我々もそうすることは全然やぶさかじゃないけれども、ただ長年こういうふうなずっと支出というのをやってきて、当然その団体の内容も変わってくるのではないかと、構成も変わったりですね。当初の目的というのがそのまま今も生きているのかとか、そういったこともそろそろ検討すべきじゃないかということで、今回の質問をしたんですが、先ほどの答弁の中にも、育成ですね、育成に時間がかかる等々のご回答があったんですが、市民団体の育成ということは、じゃあ子どもでいったら6・3・3とか期限で区切るとるんだけれども、どのあたりがじゃあ育成ができたというふうな何か基準とかございませうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） それぞれいろいろな補助金を私どものほうから支出しておるわけでございますけれども、それぞれの団体、それぞれの会とかがどこまで育成をしたからこの補助は打ち切るのかというようなことは、誠にそこの判断、議員おっしゃるように難しいところでございます。

当初はそれぞれの補助要望があつて、こういうような目的で、市のほうとしてもそれをするということについては地域福祉の向上につながるかと、そういった目的を持って妥当であるというふうな判断をしたものに対して、今までも支出をしてきているというような状況ではございませうけれども、それじゃあそれが1年で達成できるのか、2年で達成できるのか、3年で達成できるのかというようなところは、今のところなかなか、それぞれの団体さんもまた継続的に要望もされてくるというところもありますので、そのときそのときの状況を判断しながら、継続するか打ち切るかというような判断になってこようかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） そうですね、目的というものを掲げて、通常はですね、例えば何々の推進とかというと、じゃあどこまで推進したらそれができ上がったのかということも難しいとは思いますが、育成という言葉を使うと、どうも何かそういう問いにはひっかかってくるんですよね。現実的には維持のために支出しているというのが、つまりおっしゃったように自立はやや困難であると、だから行政が支えていると。支える理由というのは、やはりそういう団体なりその団体の目的というのが、市にとって必要だというお考えだと思うわけですね。

それらを予算の中では我々は資料要求等もして見たりもできるし、予算書にも大体のことは書いてありますから把握できるんですけども、一般的に、一般的にというか、例えば県の例を挙げますと、ご案内とは思いますが、基本3年の交付と。金額はそこそこあるけれども、3年で打ち切るとというのが大体そうじゃないですかね。いろいろな運動につきましては。

それから、また何と申しますか、私がかかわるとするような団体で、名前出しますけれども、アンビシャス広場なんかは5万円の、これは協議会に対して受け取っておるわけですけども、5万円で今4つぐらいかな、広場がありますけれども、これが年間4つの広場が5万円で運営できるはずもなく、当然もう自立しとるわけですね。もちろんボランティアであるし、場合によっては自治会から幾らかいただいたり、あるいは何らかの収益を図ったり、バザーであるとか、あるいは玩具等の販売であるとか、いろいろなことを工夫しながら、その目的のためにこれは自立しているわけですね。そもそもそんなにお金がかかるような活動ではないですし。

じゃあ、その5万円は何をしとるかということ、全体で紙飛行機大会をやったりとか。この紙飛行機大会というのは、社会教育課なんかにもよく応援に来ていただいて、いろいろお手伝いしていただいとるんですが、本来非常に市をアピールするためのいい事業であると思うわけですよ。本来だったら市がやって、そして紙飛行機大会県大会とかやって、全国にその名をもう一度わかっていただくようなことにもなると思う。しかしながら、それはそういうふうな団体が手弁当でやると。その中の一部と言うたら失礼ですけども、役には立っております。文書代ぐらいにはなっておるとは思うんですけども、そういうふうな役の立ち方。

これは私が理解しとる中で、そんなものがあるんですけども、長い間もう何か固定の、固定のといいますが、とにかくもうただこれをこうして、とにかく書類を出してくださいと、最初の事業、予算なり計画なりだしてくださいと。終わったら出して、出したことに対して、1答目のご回答では非常に厳重にチェックをすることがありましたけれども、そのとおりだと思うんですが、チェックはされるけれども、指導はされているのかということも若干あるんですよね。というのは、なかなか、例えば決算書あたりの数字がどう見ても間違っておっても、後から気がついて、もうそのままということはよく耳にするところでもあるし、私が目にしたときもあるし。

そこまで、その全体ではなくて一部に補助しとるから、よほど悪質なことでなければということではあるかもしれないが、やはり公金ですよ。市民税に限らず、とにかく皆さんの一円一円血税であるというふうなことからいくと、やはりそこはさらに厳格にせないかんということですが、そこで先ほどのご説明の中で、県、市、区で大体これだろうという見当はつくんですが、決めると。いわゆる調整をされるということだろうけれども、5市で大体この辺はここにこうしようとかという調整をされる部分があるというふうに分かれましたが、そういうふうなことでよろしいでしょうか。

もう一回言いますよ。県、地区でやる分は、5つの市で調整をして額を決定されているということよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほど1答目で市長のほうをご回答申し上げましたように、県とか筑紫地区で構成している部分の補助団体、事業団体等につきましては、毎年筑紫地区での財政担当課長会議というのがございます。その中で、やはり適正性とかというものも含めまして、金額も含めまして調整を行っているというのが現状でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） わかりました。よそとも一緒にやっているということで、やや複雑さが違うと思います。

この市内の団体に関しましてですけれども、先ほどご説明の中には、これ前の一般質問の中でもたしか出てきたんですが、市民提案型補助金ということですが、これについては少し説明をお願いします。具体的にどういうふうな流れで、どういうふうな対象を考えているのか、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 以前、笠利議員でしたかね、事業提案型の補助金のご質問がございました。そのときまだ、私もまだその事業提案型の補助金というのはまだやっておりませんで、そのときもお話をしたんですけれども、例えばじゃあどういった事業提案をしていただくのかというような形になりますと、テーマを決めて、ある一定、太宰府市にとってどういったことを市民の方々に担っていただいて、事業効果が出るような補助をするかというようなそのテーマを絞って提案をしていただく部分と、あとテーマを一切絞らずに、こういったことが太宰府市に足りてない、こういったところを市民の方たちが担えば、もっと効率的にできるというようなところの部分、それこそ提案していただくというような方式と、2通りあるかと思っておりますけれども、今現在太宰府市においては、その事業提案型の補助金というのはないというような状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 具体的にその提案というのは、余り形、時期とか、例えば行事的な、例えば運動会みたいなものをやるよというふうな提案であるとか、あるいはある団体をつくっ



て、継続的にずっと年度にわたっていろいろ活動されること、そういうのを全部ひっくるめた事業提案ということでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほど申しましたように、それぞれの、今提案型という補助金は私どものほうは採用していませんけれども、市がこういった課題があるから、テーマを決めて、じゃあそれに対して提案をしていただくという部分と、全然そういったテーマも決めないで、団体さんのほうからこういったことができるから補助の要望をしてくるというような2通りがあるのかというふうに思うというような形でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 何となくわかるような気もするんですが、それだったら何か補助金というより、何か業務委託みたいな感じもするような気がするわけですよ。例えば少し前ですが、高齢者、独居老人等いろいろなサービスをするような、買い物サービスであるとか、切れた電球をかえたりとかというのがありましたよね。元気若者云々とかね。しかし、現在今活動してないと。これに関しては、これは補助金ではなくて業務委託のような形だったかな。市としていろいろなお金の出し方があるんですが、より強く出している形やったと思うんですよ。今は全然その形がなくなっていますよね。一部違う形、全く違う施設管理のほうに回っているみたいだけれども、そんなこともあるとは思っていますよ。

しかし、そういうふうなことがやるぞと、よし、ほんなら行政としてのニーズと合ったから、ううん、業務契約して云々まではともかく、まあ幾らか出すから頑張ってくださいと、気持ち程度ということになるのかもしれないけれども、それは大事だと思う。

それが、ここから先は、今からの分ですね。今までの分はちょっと置いて、今までの分をどうするかというのになると、これは大変なまた議論になると思うんですよ。これはまた予算なり決算なりでしっかり見ていく部分があると思うんですが、新しい部分でいえば、私議員になりまして十何年かになるんですけれども、もうこの何年かの中に、2年、3年スパンで次々と新しい活動というのは起こってきているということは、もう皆さんご案内と思うんですよ。

例えば自然観察を主にした子どもの育成の団体であるとか、担当は何のことかすぐわかると思うんですが。あるいは、例えば体育にしても体育協会もありますけれども、総合型がありますよね。総合型はまた少し違った考え方で、そういうふうな事業を進めておられると。その他いろいろありますよね。あるいは今、たまたま体協が出しましたけれども、文化協会があると。あるいは、同じスポーツでも、体育協会に入らずに独自の活動をしてあるようなところもありますよね。文化協会も同じですよ。

そうなってくると、現在は、この補助金のことは置いて、いろいろ例えば施設を排他独占的に先行予約したりするのがメリットなんですよね。その中のまた補助金が出たりもすると。しかし、そこに属さないのは、ところがある程度の活動が大きくなってきたら、じゃあそ

れはどうするのかということはありません。ここだけは確認しておきたいですね。

あくまでもこれは例であって、ほかにもいっぱいあると思うけれども、既にある団体がありますよね。本来ならそのことと同じような活動であるけれども、そこに属さない団体に関しては、やはりもうちょっとそれはだめということですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 既に交付している団体と交付してない団体があるということで、その交付されてない団体のほうから、例えばその所管、スポーツの団体であるとすればスポーツ団体の所管でありますスポーツ課あたりに、そういった補助の要望がまず出てくると思います。そして、その補助の中身を、こういった形で補助してくれというようなその中身の精査を行った上で、果たしてこれを補助すべきか却下すべきかというような部分を、まずはその担当所管のほうでもんだ後に、最終的に予算化するかどうかというようなところの予算編成の段階での協議になってこようかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） わかりました。ただそのときに、単に目に見える金銭の授受だけじゃなくて、いろいろな活動上のいろいろな利益、不利益とは言わんけれども、受理してないような利益ですね。つまり、場所の減免であるとか、先行予約であるとか、あるいは文化的なものでいえば楽器の保管場所とかに非常に苦勞されるとか、移動の面とか、そういったところで補助を受けているところとそうでないところとかの差がなるべくないような規則、ルールづくりというのが非常に大事になってくると思いますが、ちょうど前の前の6月議会の藤井議員の質問の中で、補助金について新しい規則を、最初総務部長はたしかこれを早くつくって、早く適用しますと言ったんですが、その後市長がお答えになって、いや、ちょっと今は厳しいから、年度内にこの規則をつくって、次年度からそれを適用すると言われたような気がするんですが、それはもうこの規則はどうですか。年度内というけれども、大体見通しはつきましたか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 補助金の検討委員会とか随時、内部では検討委員会を随時行いまして、今年度中に、これは監査のほうからも指摘をいただいておりますけれども、補助金の交付規則を制定しようという形で今準備を進めているところでございます。

またそれができたら、今後また、それは大もとの補助金の交付規則でございますので、それぞれの事業の部分の補助金というのは当然あるわけでございますので、その後それぞれの事業の交付要綱等をまた別個にそれは定めなければならないというふうに考えております。その中でいろいろな公益上必要かどうかというようなところとか、適正性とか、あと妥当性、効果などについても言及するような形の部分をつくっていかなければならないのではないかとこのふうには考えておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） まず、透明化といいますか、もちろんそういう内容というのは我々も

知るところとなると思うんですが、単に平等とかというのではなく、ちょっと言葉は難しいですが、やはり活動内容にふさわしい評価をされるようにお願いします。

新しいといいますと、先ほど言いましたそういうふうな子どものいろいろな育成であるとか、あるいは福祉ですね。福祉、いろいろな分野があると思うんですけれども、福祉に関して非常にやっぱり今から、行政だけじゃとてもやっぱりやっていけんと。何とか民間が頑張っていてと、活用をしていかないかんとということではあるんですが、そういうふうな団体というのは、やはり前向きな評価というのを、本来補助金なのかというものも含めて、先ほど言いましたようにいろいろな形がありますよね。補助金というのものもあるけれども、いろいろな形でやっぱりそういうふうなNPO、もう法人格を取った、あるいは活動の実績がある、そして現にしっかり活動してある、そして方向性がしっかりしている、そういうふうなものに対しては、やはり前向きな、黙って見ているのではなくて、アウトリーチといいますか、こっちからどんなふうですかと。もちろん所管は接触があるにしても、そういったところもやはり考えて、同じまないたの上で、先ほどここからは別と言いましたけれども、新しいところを加えたら、財源が幾らでもあるわけじゃないから、当然やはり若干のこれなら部分ができるかもしれない。そこも含めてぜひご検討いただきたいということをお願いして、1項目めは終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと1件目の件について、済みません、補足で。

先ほど総務部長からも答弁ありましたけれども、補助金、交付金等々、非常に過去の経緯もありますので、私もそうしたものを全てばっさり切るといふわけにはなかなかいきませんので、そうした中で、規則もどの程度、具体的なもの、そして個別的なものになるかというのは、まだちょっと今相当私も頭を悩ませているところでありまして、その点はぜひご理解いただければと思います。

その上で、次の2件目の件ですけれども、2件目のICTの推進についてご回答いたしますと、行政業務を効率的、効果的に実現するためには、日進月歩で発展するICTを積極的に活用していくことが不可欠でございます。そのための体制を強化するため、本年4月からは、民間経験を有する人材を社会人経験枠で採用できましたので、文書情報係に1名、まずは配属をいたしております。このことにより、既存の職員とともに、横断的な取り組みの共通基盤となる技術のあり方などについて、スピード感を持って対応を進めているところでございます。

今後ますます発展するICT技術を私どもも日々研究し、業務の効率化、経費削減に向けて、議員ご指摘のように対応できる職員の育成や配置、組織のあり方について検討してまいりたいと考えております。

詳細につきましては、担当部長より説明をいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） それでは、詳細につきまして、私のほうからご説明いたします。

まず、先ほど市長が申し上げましたように、今後ICTの推進に向けた職員体制の充実及び組織の構成につきましては、市全体の組織機構の見直しの際に検討してまいります。

次に、帳票等の一部を関係職員が作成することについてですが、最近の業務システムは、タッチ処理のパラメーター設定が豊富になり、職員が業務に必要なシステムをみずから運用するEUC機能も充実してきておるところでございます。この機能を使うことにより、業務担当職員はデータを抽出し、みずからオフィスソフトでデータ集計、帳票作成がある程度可能な状況にあります。

システム調達を行う際には、複数のシステムベンダーに情報提供を依頼して、このEUC機能にも着目しながら、システム構成や調達の条件など、市が想定する仕様書の妥当性の検証を行っております。これにより、業務担当職員にとって、システムベンダーに過度の依存とならないように、柔軟な運用が可能なシステム調達を目指しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 実は今聞かしまして、十分な回答をいただいておりますので、ここで終わりますと言いたいんですが、時間もありますので、もう少し聞かせてください。

非常に前向きな、本当、95点と言ったら失礼ですけども、あと機構改革でつくると言うたらもう100点なんですけど、あと5点分、ちょっと今から質問いたします。

まず、今ちょっと聞いた中で、いろいろな新しいことが、EUCなんて、まさにこれが言いたかったんですね。エンドユーザーコンピューティングですね。EUCができて、今まではとにかくもう専門の、とにかくあなたたちにはさわらせないというのが業者のやり方だったんですね。しかしそうじゃないと、一定のことはできるんだと。先ほどオフィスソフトって、例えばうちだったらMSオフィスのことだろうけれども、そういったものを使っていろいろなことを加工することが可能なんですよね。基本のデータ、マスターデータというのはそのままにしましても、いろいろなそれを表現をすること、これがまさに行政の仕事でしょう。いろいろなこと。昔はもう3日徹夜でつくりよったようなのが、ほんのあつという間にできちゃうんですよね、基本さえつくっておけば。

そういう中で、ちょっと幾つか聞きたいのが、まずちょっと、せっかく今お聞きした中で言葉が。システムベンダーということですけども、これシステムインテグレーターのことかな。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） ベンダーといいまして、要は大きなシステムの調達会社。会社といいですか、例えば何とかECとか、何とか立とか、そういうところですね。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 何かやっぱり言葉が若干曖昧なんですよね。だけん、いわゆるシステ

ム、ベンダーというのは単なる売っているというだけの話ですね。それだけの話ですが、システム屋さんではあろうけれども、いわゆるインテグレーターというて、何もかも、ソリューション、早い話。機械から、自分のところで作るのじゃなくても、機械をインハウスから、それからもう設計から開発をしてから、テスト、そして運用、保守まで全部するというふうな意味の、いわゆるシステム屋さんのことですよ。

そういうふうな中で、先ほども言いましたけれども、1回入ると、もうとにかく頑として他を寄せつけんというか、そして行政側も、普通の会社、会社はもっと厳しくこれは淘汰していくんですが、行政は特に何かあったらいかん、何かあったらいかんということで、もう一生離れられんのですよね。

随分前ですけども、ある大手のIT企業が、数億円じゃなくて10億円といわんぐらいの機器の入札を1円でやったというのを覚えていますかね。1円で。何でそんなことするかと聞いたら、何年かすれば元を取れるからですよ。1回つかまえてしまえば、ずっと。

もちろんこういうことがどうなのかということで、近年でいいますと佐賀市とか長崎県とかいろいろやりましたよね。その後ちょっとひっかかったようなこともあるけれども、果敢に新しいそういうふうなやり方を試みておられます。簡単に言えば、ひっくるめてでの切ればいいんですよ。

コンピューターというのは簡単に言えばブラックボックスなんですよ。システムもプログラムも何もかもですね。それを少しずつ分けていくこと、掛け算じゃなくて足し算の形にしていくと、改善がしやすいと。こちら側のユーザーサイドの改善がしやすくなると。そんなことをじゃあどうすればいいんだと、どうすればいいんですかとそのベンダーに言っても、ベンダーはそんなことは笑って済ませるんですよ。それを判断するための部署、人材が必要じゃないかというのを、これをずっと昔から言っておるわけですよ。

昔は井上市長のときからCIOですね、情報化統括責任者をつくるべきだと言ったら、済みません、間違えました、その前の市長、佐藤市長のときですね。そうすると、当時の助役の井上助役さんが、私がICOだということを言われて、わかりましたということだったんですが。

ここで言っとるのは、情報に関してのITあるいはICT、こういうことに関しての専門的知識、経験があって、あるいはある人を自在にこなせる、使える。だから、経験がない人が、概要はわかるけれども、つまりこうあるべきだというのはわかるけれども、どうすればいいかはわからない人がトップに立ったら、そのどうするべきかを判断する部署が必要でしょう。それを繰り返し言っておるわけです。

さっきのEUCのことで言いますと、以前も言いましたけれども、ここにもありますね、パラメーターの設定が豊富になり、職員が必要な云々ということで、まさにそうなんです。以前、何年も前の決算やったか補正やったかで、税率がちょっと変わったと。税率が変わったので、全部システムをやりかえたので、具体的に何をやりかえたんですかといったら、プログラ

ムを書きかえたと。プログラムのどこを書きかえたとっても、それはわかりませんと。大変なお金を取られているんですね。要するにステップというセンテンス、文章の連なりなんですけれども、その中の税率の1カ所を変えただけだと思いますよ。だけれども、莫大な金を取られるのが実情なんですよ。

だけれども、そういうことはそういうふうな専門の部署がきちんと管理していれば、今ここにパラメータ、初めてこういう言葉が出てきたけれども、パラメータで与えればいいんですね。オペレーションの問題だと思うんですよ。もちろんそれが間違えたら間違えます。だから、当然可変可能な部分というのをつくっとくわけですよ。

もちろん全て構造的にごっそり変わった、法律が変わって、そういうときには仕方がない。新しく組まないかんので。

その辺の判断をするための部署が必要じゃないかということで、もう一つが、先ほど、これも先ほど満点に近いと私が失礼ながら言ったのは、みずからこういうふうな帳票作成も可能ということで、まさにここなんですよね。今から経費節減ということで、お金はなるべく出さないように、しかし行政的ないろいろな成果を出していかないかんということで、まさにこのコンピューター分野ですよ。すごい金額でしょう。もう合計が。これが聞かんといろいろ分野に分かれて言わんと意味がないので、一緒くたには言いませんけれども、ここの中のこの実務部分ですね、早い話が。ここを職員でできる部分はやると。

先ほどオフィスソフト云々ということがご答弁でありましたけれども、あの中例えばうちはMSオフィスのファミリーの中の、いわゆるいっぱい入っているやつを使っているんですね、プロフェッショナルというのを、でしょう。一般家庭のワード、エクセルだけじゃなくて、アクセスとかパワーポイントとか何かいろいろなものが入っていますよね。アクセスなんかは、自治体によっては詳しいのを何人か集めて、私が以前行った新居浜市では、非常に優秀な決裁システムをつくってましたね。売りに出したら売れるんじゃないかというレベルのをつくっていた。いきなりそういうのをつくれとは言わないけれども、まずは専門の場所をつくっていただきたい。できたら課をつくっていただきたいし、だめなら係で、専門を置いてということですが、検討してまいりますということですので、もう少し話を聞かせてください。どういう検討をされるのか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 議員おっしゃるとおり、今後のIT分野というのは本当に重要でございますし、それがなければもうどうにもならないというような状況でございます。

今現在、現時点におきましては、やっぱりどちらかというとEUCでございますけれども、やっぱりデータベースからそのデータももらって、別のソフトでというような形にまだちょっと限定的な形になっております。本体のプログラムの中に入って何かを変えるということにまでは、ちょっと至ってないような状況でございます。

ただ、そこら辺も検討できる部署を、他の市町村の状況も勘案しながら検討していきたいと

いうふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） そのところはもうさわらんでいいと思うんですよ。そのところはもう業者にさせればいいんですけれども、いわゆるデータを吐き出した部分ですね、住民データなら条件つきで。条件つけなくてもいい。そこから自分たちが好きな帳票をつくれればいいと。先ほど誰か質問で環境税、環境税はエクセルでつくるんだとか、総務部長が言ってあったのですかね。ああ失礼、市民生活部長が言ってあった。まさにそうなんです。でも、そのつくるのは誰なのかなんですよね。つくるのはその所管の、ええって今ごろみんな向こうの部屋で言っているかもしれないですね。

というのは、もちろんエクセル等々、つくれる人は、扱える人はたくさんいると思う。でも、レベルが違うんですよ。いろいろな、いろいろ付随プログラム、マクロとかあらゆるものを使ったり、深い知識がある人がちゃんと構造的にきちんとつくったものと、何かわからんけれども一生懸命つくってできたというのは、それは一見できていても、後からさわったらもう大違いなんですよ。

例えば市内でいろいろなファイルに名前をつけるのも、私が見る限り、ファイルに一貫性がない。ファイル名のつけ方、接続詞できちんとした分野で、見ただけで分野と何々がわかるファイルのつけ方をすべき。そういう検討をしたりしていくのが、こういう部署なんですよ。

あるいは、この間もいわゆる課税に関していろいろ問題があったりしましたね。人為的なものもあるし、先方の業者のほうもあるみたいだけれども、この人為的なことすらも、きちんとしたシステムを組めばかなり改善できます。それもあつた。

あるいは、この前ちょっとネットでやりとりが非常にできない状況があつた。これはラインの問題で、広域的な問題かもしれないけれども、それ以前に、じゃあそれをどういうふうにしてその原因を確定して、そして代替措置がとりあえずとれんかとか、そういうふうなものをじゃあ誰がするかということになるでしょう。

とにかくこれは急を要することだと私は思うので、何とか新しい市長になられて、今度本格的な機構改革といたしますか、改編をされるわけでございますけれども、この辺をしっかりと考えてやっていただきたいな。最後にじゃあ一言お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。私も実は世代の割にはかなり不得手なほうでありまして、いろいろ今ご指摘から学ばせていただくことも多々ありました。

先ほど申されました中で、私が少し、少しといたしますか、非常になるほどと思いましたが、業者さんが一度入ってしまうと、そのままずっと続けてしまうという中で、私もなかなか口出し、専門性がない中でしづらい中で、そこにあぐらをかかれる可能性もあるという中で、何かやはり必要なときは、もう一度契約の見直しなどもしていくことも重要なことだろうと思

っておりますし、先日の課税の件も、もちろん人為的なミスについてはもうあってはならないことですので、厳しく注意をしておりますが、その相手業者との関係においても、かなり厳しく私のほうも言わせていただきまして、今後のさまざまな見直しもあり得るということもお伝えをしております。

私自身、専門性がないことを、逆に自分自身認識をした上で、やはり専門性があるブレーンをしっかり配置をしながら、そうした知見を私自身も取り入れながら進めていくことが肝要だろうと思っておりますので、そうした上で、さまざまな組織の改編なり人員配置なりを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。庁舎内、私も余りよくわからないんですが、この文書情報課には詳しい方が何人かおられるようですが、再任用の非常に詳しい方が、もう今度定年になられるようですし、お一人非常に詳しい方、そしてまた回答にもありましたけれども、もとSE経験者で非常に力強い方がおられる。しかしながら、この方もいずれは異動せないかんですよね、組織上。そうすると、じゃあまたゼロからかということになるので、こういう方がせつかくおられる間に、まず早くそういう仕組みをつくって、そしてここまではまずやると。そして、そこに入ってきた人たちが庁内ずっと回っていったら、皆さんの全体のIT力がアップするでしょう。そういうふうなことも大事だと思います。

そういうふうなまずは仕組みをつくって、そして市長または副市長がいわゆる実効性のある情報化統括責任者になられることをお願いしまして、終わります。

○議長（橋本 健議員） 以上で16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで13時55分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時55分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔3番 船越隆之議員 登壇〕

○3番（船越隆之議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い1件、太宰府館の管理運営について質問させていただきます。

太宰府館は、地域活性化複合施設として建設された建物であります。開館から14年を経過しようとしています。この14年間で町を活性化させるために何かが変わったかなと振り返ったときに、何も変わっていないような気がいたします。

太宰府館ができる前は、太宰府ストアがあって、地元の買い物客で大変にぎわっていました。現在の太宰府館は、複合施設であるのに、なぜ商業施設がないのかがわかりません。あれ



ば、地元の人々や来訪者が買い物に来ることによって、地域活性化複合施設としての役割を果たしたのではないかとと思われます。

それで、1項目め、管理のあり方についてお伺いします。

決算額を確認させていただきましたけれども、歳入については、平成25年は486万962円です。平成29年度は644万4,222円と、毎年少しずつではありますが右肩上がりになっています。一方、歳出におきましては、平成25年度は2,918万2,828円、平成29年度は3,499万4,990円と、5年前に比較しても581万2,162円増額しています。このように歳入は微増しているものの、歳出がそれ以上に増加していることから考えますと、歳出を減らすことも考えなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。市としての考えをお聞かせください。

2項目め、今後の運営についてお伺いします。

平成28年度に一度質問させていただきましたが、そのときの回答では、市としても今後の太宰府館の運営については考えているとのことでした。現状における今後の運営についてお示しください。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 太宰府館の管理運営についてご回答申し上げます。

太宰府館の運営につきましては、今なおその多くが市民の皆様の税金で賄われているものがありますことから、今まで以上に支出を最少に抑え、増収を図ることは当然であり、管理運営業務内容の見直しを含めて今後も努力してまいります所存であります。

私としましては、門前町を中心とした地域全体での魅力の向上が図れる活用を、さらに検討していく必要があるとも考えているところでありまして、今後も継続して検討をしております。

詳細につきましては、担当部長から回答をいたします。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 詳細につきましては、私のほうからご回答いたします。

まず、1項目めの管理のあり方でございます。

太宰府館につきましては、国立博物館を核としたまると博物館構想の中核施設として、市民と観光客が交流できる市民の、旅人の交流プラザを理念に掲げ、平成16年9月の開館から14年を経過したところでございます。施設利用者数は、観光客の増に比して年々増加傾向となっております。

例として、梅ヶ枝餅焼き体験や木うそ絵つけ体験で使用する2階体験工房につきましては、平成25年は年間355件、3,153人の利用だったものが、平成29年度は417件、5,260人と利用人数は67%の増加となっております。200人程度の利用が可能な3階まほろばホールの稼働につきましては、平成25年度は年間160件、1万1,665人のご利用だったものが、平成29年度は182件、1万6,233人と利用人数は39%の増となっております。

ご指摘のとおり、5年前と比較いたしまして、太宰府館管理運営費の支出額は確かに増加はいたしておりますが、これは主に施設の老朽化に伴う改修工事と、館利用者増に伴う光熱水費や施設管理委託料の増によるところでございます。

利用者が増えているとはいえ、歳出額は歳入額を大きく上回っている状況であり、今後につきましても増収を図りながら、不要な支出を減らすように努めてまいり所存でございます。

次に、2項目めの今後の運営についてでございます。

開館以来、市直営による運営を行ってきたところではございますが、以前に議員からもご指摘があったことから、平成29年度に11人の関係部課長による内部検討委員会を立ち上げ、6回の会議を行ったところです。太宰府館が避難所として位置づけられていることから、避難所機能の継続や、機能の一部を転換することとなった場合に、老朽化してきている空調や水回りの改修工事が伴うことなど多額の費用が見込まれております。今後の施設のありようについては、施設の改修及び管理について、PPP、PFIの可能性を探っていく必要があるとの結論に至ったところでございます。

その後、国土交通省が募集いたしました、自治体が検討中の官民連携事業についてのサウンディング調査、これは対話型市場調査と呼ばれるものでございますが、こちらに参加し、太宰府館の今後の可能性について、民間事業者、金融機関等から幅広くアイデアやご意見を伺ったところでございます。その中で、1階部分を観光客向けにすると風通しがよくなり、収益性が上がると感じる、リニューアルする取り組みをするだけでも効果あるといった肯定的な意見と、収益化することはかなりハードルが高い、公共事業で収益事業を行うことによる民業圧迫の可能性があるといたしました機能転換への懸念についてのご意見もあつたところでございます。

また、収益を得るのではなく、町全体のエリアマネジメントを行うことが重要、収支を黒字化するだけではなく、太宰府館が地域全体に対して投資を行っているというビジョンが必要といった、本来の公共施設としての意義についてのご意見もございました。

このように内部、外部からさまざまな検討を行ってきたところでございますが、太宰府館の今後の運営につきましては、現時点では明確な方向性をお示しできませんが、今後も開館当時のコンセプトであります、もてなす、楽しむ、にぎわう、憩う、学ぶ、この要素を持った館とすべく、多方面からご意見を伺い、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。1項目めの今後の館のあり方についてですが、今の太宰府館の、先ほども言いました光熱水費の問題ですが、これは年間、平成25年度は502万円、それから平成29年度は620万円と、これ徐々に光熱水費が増えているわけですね。その中には水道、下水道代も入っています。水道代が34万6,000円から、下水道代が34万9,000円と入っているわけですが、それにおいても、あの太宰府館の空調システムというのは蓄熱空調

システムという形で、タンクに氷をつくって、その氷の冷えた熱によって冷房をきかすとか、それを解かすことによって熱量によって暖房を行うというようなシステムになっています。これはその当時、14年ぐらい前だったら、これは多分はやりでよかったかもしれません。でもコスト的、水と、要するに今の単独のエアコンのほうが、先々には必要以上の電気代を使わなくて済むわけですね、その部分だけの。

だから、そういう形のシステム化というのが、今後何らかの形で考えていかないと、この出ていくお金が、あと5年たったら多分4,000万円超えると思います。また4,000万円もの費用を費やして出す、市民の税金を出すということは、大変な市にとっても痛手だと思います。だから、それをまず考えることによって、今後の方針をちょっと聞かせていただけないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） まず、その水道代でございます。確かにおっしゃるように光熱水費、電気、ガス、上下水道、これにつきましては、平成25年から比べますと120万円ほど上がっているものがございますけれども、同じように平成25年の来訪者数、館の利用者数でございますが、同じように伸びてきているということが見てとれる部分でございます。これはやはり来館者が増えたということに伴います上下水道のトイレ、電気代、この辺の使用量もまた増えたということも考えられるものがございます。

今議員おっしゃっていますように、蓄熱式の冷暖房機というものは、この庁舎が建った昭和61年、その当時にもこの建物自体が蓄熱方式を使っておりました。このときも太宰府館ができた当時も、同じような蓄熱方式を用いておったと思いますけれども、市役所の冷暖房のやりかえと同じように今回やりかえようとする、3,000万円以上のお金がかかってくると見込まれます。それについて、今後公共施設再整備計画の中でもこの問題は提案しておりますので、それにつきましては今後検討してまいると、やりかえるかどうかも含めて検討してまいりたいということを考えています。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。今後そういう形で、歳入のほうがそこまで上がってきていないのに、歳出のほうは年々やっぱかなりの金額で上がっていくということをとにかく抑えないと、今後の太宰府館の運営に対してもマイナスになろうし、太宰府としての負担も大きくなるわけですね。そこのところは十分今後考えていただいて、進めていってほしいと思います。

それから、中の管理委託の分が21項目あります。ちょっと気にかかることがあって、質問させていただきます。

清掃業務委託と臨時清掃業務委託は、これは1社ずつなんでしょうか、それとも1社なんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 清掃については、トイレ清掃を主にやっていただいている分がまずございまして、臨時清掃につきましては館のワックスがけ等についての清掃でございまして、業者は同じでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） これ清掃業務を委託するときに、多分そういうワックスがけに至っても、多分これは一つにまとめて、わざわざ別々で金額を払うんじゃないかと、一つにまとめてすれば、その分だけ、契約のやり方と思いますが、少しは安くなるんじゃないかと思っています。だから、そのことも、これから先そういう委託業者との交渉についてもしっかりと考えていただいてやっていかないと、経費がいつまでも削減できないという形になると思います。

それともう一つは、警備業者の委託と年末警備の委託、これは同じ業者ですか。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 警備委託につきましては、館の365日分引くの正月分の警備委託でございまして、正月三が日、大みそかから三が日にかけては、深夜まで館を開いておる関係で、臨時契約をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） これもさっきの清掃業務と一緒に、一括でのそういう契約の仕方というのはできないのでしょうか。じゃないと、わざわざ年末だけの分で、どう考えても年末だけまた再度契約するというのは、委託のやり方が私の中ではちょっと理解できないんですけれども、そのことは、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 契約のやり方については、これまでのやり方を踏襲しておりましたけれども、正月三が日の人の流れとかもございまして、今後議員がおっしゃるように、一括してできる方向を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。ぜひそのように、なるべく歳出のほうのお金が少なくなるような形で努力をしていただきたいと思います。

それから、2項目めの今後の運営についてですが、平成27年10月で一応償還が終わっているはずなんです。10年たったということ。その中で、それからまた3年経過した今後の運営について、市としてはどのようなお考えがあるのか、よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 先ほども申しましたけれども、14年経過した中で、私どもも今後の

太宰府館のあり方について内部検討会議も重ねまして、一定方向性というものは、やはり民間に任せる部分があつていいのではないかと。ただ、避難所として位置づけられていますことから、全てを民間の方に任せることはできないだろうと。ただ、民間の方にどうやって任せるのかということも話をしたところでございます。

まだ市長と最終的な結論には至っておりませんが、いろいろな業者さんとお話をこれまでの間させていただきました。名前は言えませんが、大きなところから、いろいろな太宰府館に関心を持っていただいた方、こういう方も太宰府館を実際に見ていただいて、収支のバランスを考えながら、ご本人さんたちも結論を出してきたところでございますけれども、残念なことに太宰府館を私のところが引き受けようという声はまだまだいただいております。

ただ、今後のありようとしては、やはり今議員がおっしゃいますように民間の力をかりながら進めていけるべきところは進めていくという気持ちに変わりはございませんので、今後また市長と十分に協議をいたしまして、館のありようについてはまたお示しできる時期が来るかと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 一応償還が終わるまでは、太宰府館は商業施設としては利用はだめだということでも話が契約の中で入っていたと思うんですね。その中で、償還が終わったことによって、今後やっぱり太宰府館の中にそういう商業施設といいますか、そういうのを何らかの形で用いて、太宰府館の運営自体の赤字を、収入を増やせば、その分だけ歳出のほうも少しはペイできるような形も、まずチャラになることは難しいと思うので、なるべくそれに近いようなやり方で、今後は本当に太宰府館の運営、また公共施設に対しましては何力所かありますけれども、それに対しても同じことと思っております。

今後のそういう運営に関しましては、本当に行政のほうではしっかり考えていただいて、どのようなやり方が一番最善なのか、それでどういう形である程度の歳出が減らせるのかということをしっかり考えていただきたいと思っております。

最後、いいですか。

○議長（橋本 健議員） どうぞ。

○3番（船越隆之議員） 最後になりますが、市長にお聞きします。

市長は7つの公約を上げておられますが、その中には太宰府の公共施設の赤字を削減するような言葉は入っていませんよね。今の太宰府にとって一番の大事なことといえば、まずそういう歳出の多い部分の公共施設をどのような形で減らしながら、新たな7つの公約をなし遂げていくかということに対して、ちょっとご意見を伺いたいんですが、よろしく願います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 7つのプランの中で、直接的に太宰府館についてこれも触れているところは確かにございませんでしたが、もちろん徹底した行政改革で歳出削減、行財政改革ということ、ちょっと済みません、手元に今日持ってきておりませんで、そうしたことはうたっております、そういう方向性はですね。徹底した行政改革を行うということ。その中にももちろん先ほどの補助金の話であるとか、こうした公共施設のあり方についてであるとか、そうしたことは当然私の中で大変大きな今問題点として認識をしております。

そうした中で、随時、昨日も本日も申しておりますけれども、やはり歳出の見直しと歳入の増加というものを同時に行っていく必要がある。そうした中で、こうした当然太宰府館はかなり象徴的にもこれまでも議員初め取り上げておられますので、こうしたもの、公共施設をどのように、民間の力もかりながら、さまざまな知恵を働かせながら、やはりそうしたできるだけ皆様の税金で賄うという形をとらないようにしていくと、むしろこうした中で観光の高まりであるとか地域経済の浮揚につながるようなそうした利用の仕方を考えていきたいと、そのように考えておりますので、今後とも力を入れて検討してまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ありがとうございます。確かにこういう公共施設の歳出のほうを減らすというのは、大変難しいかと思っておりますけれども、これも行政のほうでいろいろな会議をしながら、今後、市長自体がトップリーダーとして権限がある以上は、何らかの形でそういういい案が出たときには、それを進めていくという形のやり方をやっていかないと、これはちょっと難しいから、これは予算がないからという形だけでずっといくと、これまた3年、5年と同じ結果で、また同じ質問をせないかんのかなという話にもなるんで、今後、市長がここで太宰府で骨を埋めるというような言葉で太宰府市長になられたと私はお聞きしておりますので、その腹づもりで、トップリーダーとしてのリーダーシップをしっかりとっていただいて、今後の太宰府の市政運営に対しても、そういう行政の運営に対しても、きちとした態度で対応して、今後の太宰府の市の運営をやっていっていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 以上で3番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） これをもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月17日午前10時から再開します。

本日はこれをもって散会します。

散会 午後2時20分

~~~~~ ○ ~~~~~